

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月25日
【事業年度】	第46期（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池谷 壽繁
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5542 - 6760（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 堀川 彬永
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5542 - 6763
【事務連絡者氏名】	総務部長 堀川 彬永
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高 (千円)	15,173,738	16,200,964	14,562,380	12,945,573	13,860,941
経常利益 (千円)	654,240	721,219	587,954	700,369	654,358
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	654,227	583,238	509,161	595,384	542,019
包括利益 (千円)	1,341,155	414,533	33,463	652,606	1,109,954
純資産額 (千円)	9,985,353	10,347,296	10,161,033	10,625,438	11,590,488
総資産額 (千円)	16,247,178	15,121,087	13,966,831	16,180,643	19,589,281
1株当たり純資産額 (円)	570.67	590.68	604.96	673.34	766.12
1株当たり当期純利益 (円)	38.16	34.02	30.11	37.56	35.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.2	67.0	71.4	63.9	57.7
自己資本利益率 (%)	7.1	5.9	5.1	5.9	5.0
株価収益率 (倍)	10.5	8.1	7.6	7.8	8.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,244,080	237,464	1,866,229	1,281,893	1,132,721
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	277,706	315,678	320,177	594,382	1,910,407
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	346,934	1,117,101	801,140	339,568	1,290,837
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,000,864	2,766,910	3,444,688	3,815,314	4,187,877
従業員数 (名)	426	425	414	402	415
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔140〕	〔153〕	〔132〕	〔136〕	〔128〕

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第44期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高 (千円)	10,204,001	10,542,190	9,498,325	8,573,986	9,057,675
経常利益 (千円)	368,840	361,014	321,927	296,224	470,773
当期純利益 (千円)	430,737	269,707	276,247	208,754	300,201
資本金 (千円)	5,527,829	5,527,829	5,527,829	5,527,829	5,527,829
発行済株式総数 (株)	19,354,596	19,354,596	19,354,596	19,354,596	19,354,596
純資産額 (千円)	7,906,528	8,048,972	8,098,750	8,009,830	8,028,887
総資産額 (千円)	11,215,833	10,825,000	10,480,437	11,984,208	13,484,874
1株当たり純資産額 (円)	461.13	469.44	491.63	521.49	544.09
1株当たり配当額 (円)	3.00	4.00	3.00	3.00	3.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	25.12	15.73	16.34	13.17	19.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.5	74.4	77.3	66.8	59.5
自己資本利益率 (%)	5.6	3.4	3.4	2.6	3.7
株価収益率 (倍)	15.9	17.5	14.1	22.2	15.0
配当性向 (%)	11.9	25.4	18.4	22.8	15.1
従業員数 (名)	134	138	136	138	137
[外、平均臨時雇用者数]	[3]	[2]	[5]	[4]	[1]
株主総利回り (%)	174.5	122.1	103.9	132.0	135.9
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(124.5)	(118.4)	(123.7)	(130.9)	(146.9)
最高株価 (円)	424	470	286	327	373
最低株価 (円)	191	247	188	144	269

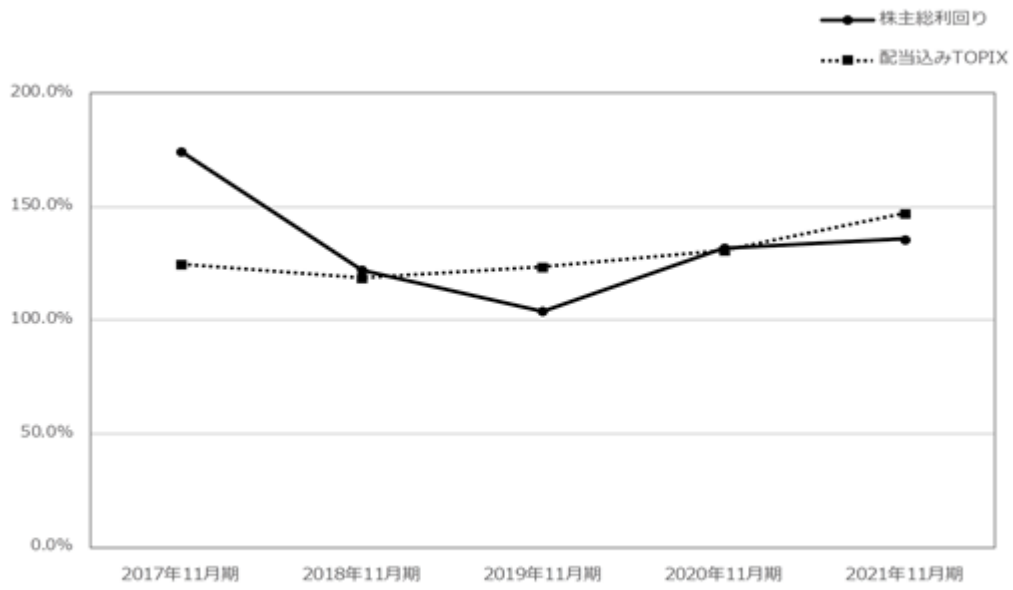
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第44期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 株主総利回りおよび比較指標（配当込みTOPIX）の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
1976年 5月	東京都中央区八丁堀一丁目 4 番 5 号に資本金30百万円で産業機械の輸入販売を目的としてアルテック株式会社を設立
1977年 4月	本社を東京都中央区日本橋本町一丁目に移転
1987年 9月	株式会社オーエム製作所と合併でアルテック・エンジニアリング株式会社を設立
1994年 5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1994年 7月	本社を東京都中央区八丁堀二丁目に移転
1998年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
1999年10月	株式会社エヌテックと合併でアルパレット株式会社（現・アルテック新材料株式会社・連結子会社）を設立
2000年 1月	アルテックサクセスエンタープライズ株式会社（アルテックアイティ株式会社）を設立
2000年 2月	本社ビルの完成に伴い、本社を東京都新宿区四谷四丁目に移転
2000年 5月	東京証券取引所市場第一部に上場
2002年 5月	タイにALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
2002年 6月	中国に愛而泰可新材料（蘇州）有限公司（現・連結子会社）を設立
2003年12月	持株会社体制への移行に伴い、新設分割（物的分割）の方法により当社 5 事業グループを分社
2004年 2月	中国に永興明国際発展有限公司と合併で愛而泰可新材料（深圳）有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立
2004年 3月	中国に愛而泰可新材料（広州）有限公司（現・連結子会社）を設立
2007年12月	本社を東京都新宿区荒木町に移転
2008年 3月	持株会社体制廃止に伴い、当社が主要国内子会社 4 社を吸収合併
2010年12月	アルテック・エンジニアリング株式会社及びアルパレット株式会社（現・アルテック新材料株式会社・連結子会社）を完全子会社化
2011年 6月	アルテック・エンジニアリング株式会社を吸収合併
2011年 8月	インドネシアにPT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA（現・連結子会社）を設立
2011年10月	本社を東京都中央区入船二丁目に移転
2013年 8月	中国に重慶愛而泰可新材料有限公司（現・連結子会社）を設立
2013年12月	アルテックアイティ株式会社を吸収合併
2014年11月	アルテック新材料株式会社の事業内容を転換（輸送用リサイクルプラスチックパレットの製造及び販売 ペットボトル用プリフォームの製造及び販売）
2014年11月	中国に愛而泰可新材料（武漢）有限公司（現・連結子会社）を設立
2015年 1月	ベトナムにALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
2020年 4月	株式会社BAIFUNおよびヨウヨウ商事株式会社と合併でバイファン・アルテック株式会社（現・連結子会社）を設立
2021年 5月	中国に蘇州愛而泰可進出口貿易有限公司（現・連結子会社）を設立
2021年 8月	鑫琪（蘇州）新能源科技有限公司と合併でアルテック新電力株式会社（現・連結子会社）を設立
2021年10月	中国に蘇州愛而泰可新電力有限公司（現・連結子会社）を設立

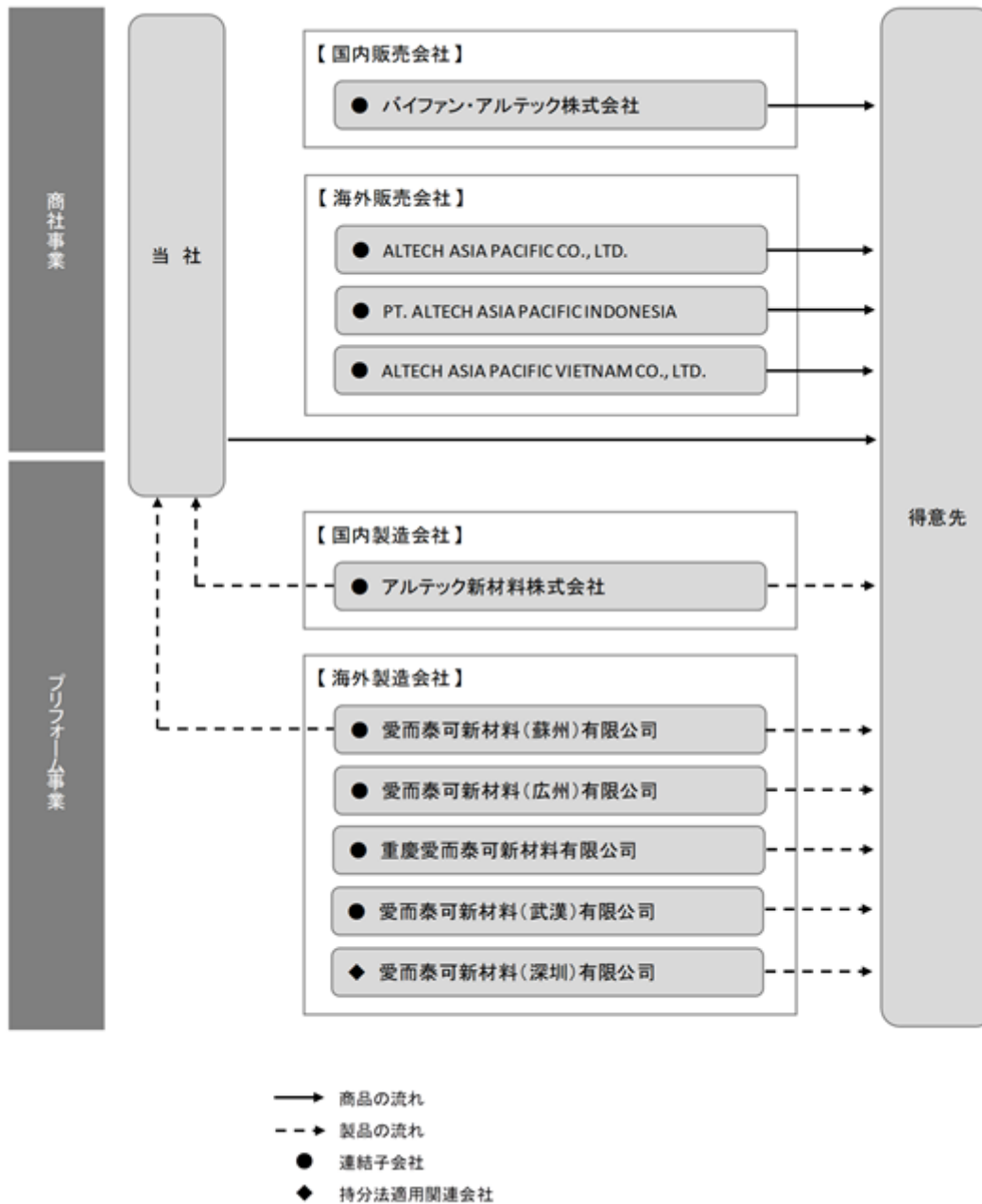
3【事業の内容】

当社グループは、当社および当社の関係会社14社（子会社13社、関連会社1社）で構成されており、主として産業機械・機器等の仕入・販売およびこれに関連するサービスの提供を行う商社事業、ならびに主としてペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売およびこれに関連するサービスの提供を行うプリフォーム事業を営んでおります。

子会社および関連会社の事業に係る位置付けおよび各報告セグメントとの関係は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な商品・製品・サービス	主要な会社
商社事業	フレキソ印刷機、グラビア印刷機、パッケージおよびシール・ラベル用ハイエンドデジタル印刷機、レタープレス印刷機、曲面スクリーン印刷機、フレキソ製版装置、チューブ（ラミネート・プラスチック・アルミ）製造機、紙ストロー成形機、プラスチック用押出機、ラミネーター、コータ、真空蒸着装置、オンデマンド自動梱包装置、自動収納装置、自律走行型搬送用ロボット、自律走行制御システム、自律走行フォークリフト、ゴム製品成形機、自動車部品等高機能製品用ブロー成形機、各種ラボラトリー・研究用ポリマープロセス設備、食品加工機械、化粧品製造装置、医療器具製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、光学的皮膚カロテノイド測定装置、帯電防止剤、エポキシ樹脂系接着剤、廃棄プラスチック再生処理機械、ペットボトル用ブロー金型、プリフォーム金型、清涼飲料水製造装置および関連機器、ペットボトル関連検査機器、有機EL製造関連機器・検査装置、プリントドエレクトロニクス関連機器、光ディスク（ブルーレイディスク、アーカイブディスク）製造関連機器・検査装置、バイオ・医療・創薬分野用基礎研究支援機器、半導体工程用検査装置、3Dプリンタ・3Dスキャナ、3D造形サービス・3Dプリンタレンタル、ICカード・RFIDタグ/ラベル製造・発行装置、RFIDアンテナ基板、電子旅券製造・発行・検査装置、NFC Forum・EMV Co認証検査装置、カード員数機、UHF帯特性検査装置、5G OTA検査装置、eSIM・SIM通信検査装置、特殊スキャナ、旅券・査証プリンタおよびリーダー、セキュリティ脆弱性評価装置、太陽光発電システム、化粧品、健康食品、日用雑貨品、各種機械エンジニアリング・保守サービス	当社 連結子会社 バイファン・アルテック株式会社 ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTD. PT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO.,LTD.
プリフォーム事業	ペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップ、ペットボトルデザイン開発・試作サービス	当社 連結子会社 アルテック新材料株式会社 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 重慶愛而泰可新材料有限公司 愛而泰可新材料（武漢）有限公司 持分法適用関連会社 愛而泰可新材料（深圳）有限公司

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 借 賃 そ の 他
当 社 役 員 (名)	当 社 従 業 員 (名)								
(連結子会社) アルテック新材料 株式会社 (注)3	福井県 坂井市	100,000 千円	プリフォーム事業	100.0	兼任2	兼任1	有	当社の販売 するペット ボトル用プ リフォーム を生産して おります	
バイファン・アルテック 株式会社	東京都 中央区	270,000 千円	商社事業	51.0	兼任2	兼任1	無		
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. (注)4	タイ バンコク市	6,000 千タイバツ	商社事業	49.0			有		
PT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA (注)5	インドネシア ジャカルタ市	700 千アメリカドル	商社事業	100.0 (0.5)		兼任1	有		
ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ホーチミン市	300 千アメリカドル	商社事業	100.0			無		
愛而泰可新材料(蘇州) 有限公司 (注)3、7	中国 蘇州市	36,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	100.0	兼任1		有	当社の販売 するペット ボトル用プ リフォーム を生産して おります	
愛而泰可新材料(広州) 有限公司 (注)3	中国 広州市	22,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	100.0	兼任1		無		
重慶愛而泰可新材料 有限公司 (注)5	中国 重慶市	5,000 千人民元	プリフォーム事業	100.0 (100.0)	兼任1		無		
愛而泰可新材料(武漢) 有限公司 (注)3、5	中国 武漢市	30,000 千人民元	プリフォーム事業	100.0 (100.0)	兼任1		有		
その他 4社									
(持分法適用関連会社) 愛而泰可新材料(深圳) 有限公司	中国 深圳市	10,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	45.0	兼任2		無		

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.は、議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配している連結子会社であります。
 5. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有で内数であります。
 6. 「資金援助」欄には提出会社からの貸付金及び保証債務の有無を記載しております。
 7. 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,588,097千円
	(2) 経常利益	87,236千円
	(3) 当期純利益	103,819千円
	(4) 純資産額	3,162,078千円
	(5) 総資産額	6,051,521千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年11月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
商社事業	131	[1]
プリフォーム事業	258	[126]
全社(共通)	26	[1]
合計	415	[128]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員を含んでおります。
 3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2021年11月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
137	46.2	13.4	6,666

セグメントの名称	従業員数(名)
商社事業	104
プリフォーム事業	7
全社(共通)	26
合計	137

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 臨時従業員の年間平均雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。
 4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「お客様との絆（＝信頼関係）を事業基盤とし、業界を究め、新領域に常にチャレンジし、価値創造企業集団としてお客様にご期待以上の満足をお届けすることで、社会貢献する」を経営理念としております。

(2) 経営環境

わが国経済は少子高齢化による労働力不足、自然災害などさまざまな社会問題に直面しております。一方、世界経済では新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済環境の変化が一瞬にして起こることを示しました。このような経営環境のもと、当社グループは、経営理念である「お客様にご期待以上の満足をお届けする」をキーワードに、これまでに培った「お客様との絆」を事業基盤とし、ものづくりや社会インフラサービスを支えることを通じて社会問題を解決してまいります。また、当社グループが取り組むマテリアリティ（重要課題）を設定し、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

<マテリアリティ（重要課題）>

- 1) SDGs（持続可能な開発目標）への貢献
- 2) 豊かな社会づくりに貢献することによる安定した経営基盤と事業活動の持続的成長の実現

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2021年1月に新たな中期経営計画（2021年11月期～2025年11月期）を策定いたしました。次の基本方針に基づき、計画達成に向けて成果をあげていくことが当面の課題と考えております。

<中期経営計画の基本方針>

- 1) 既存事業の付加価値の創出・最適化
 - ・既存商権の深化
 - ・戦略商権の発掘
- 2) 新規事業の育成
 - ・社内資源の有効活用
 - ・外部資源の活用による事業化の推進
- 3) 経営基盤の強化
 - ・営業部門間の連携強化および事業部主導の機能別管理体制の構築
 - ・間接業務やマーケティング戦略の最適化
 - ・CSR・SDGs経営への取り組みおよびガバナンスの強化

上記の基本方針に基づき、以下の課題に取り組んでまいります。

商社事業・・・既存商権で安定した収益を確保しつつ、周辺機器への商権拡大と提案力の向上を推進してまいります。また、ニューノーマル（新常態）に対応した無人化、非接触等の社会課題の解決に貢献する商品・サービスの提供を強化してまいります。

ブリフォーム事業・・・生産効率改善を推進することに加え、プラスチック容器包装の社会的な影響を踏まえ、樹脂使用量の削減と再生素材の使用を図り、環境負荷の低減に努めていくことで事業の付加価値を高めてまいります。

これらに加え、株主還元にも取り組み、1株当たりの利益の最大化を図ってまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、中期経営計画（2021年11月期～2025年11月期）の最終年度（2025年11月期）の目標（連結）を売上高20,000百万円、営業利益1,000百万円、営業利益率5.0%以上、自己資本利益率（ROE）8.0%以上としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、及び発生した場合に受けると予想される影響の極小化に最大限努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) カントリーリスクについて

当社グループは、中国、タイ、インドネシア、ベトナムにおいて商社事業やプリフォーム事業を営んでおります。また、広くアジア、アメリカ、ヨーロッパの国々から商品や原料を調達しております。これらの国々において、政治・経済・法制度・社会情勢が大きく変化した場合や事業活動・投資・輸出入等への規制の強化・変更がなされた場合には、事業活動を計画どおりに遂行できず当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 固定資産の減損リスクについて

当社グループは、不動産、機械装置、金型、事務設備備品等の固定資産及びリース資産を有しており、これらは潜在的に収益性の低下による減損リスクにさらされております。当社グループでは、対象となる資産について減損会計ルールに基づき適切な処理を行い、当連結会計年度末時点において必要な減損処理を行っております。しかしながら、今後資産価値がさらに低下した場合は、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 為替の変動について

当社グループは、海外取引先との輸出入取引を行うほか、海外事業を営んでいるため、外国為替市場の変動によるリスクにさらされております。当社グループの連結財務諸表は日本円建てで表示しておりますが、外国為替市場の変動は、外貨建ての資産、負債、収益、費用及び在外連結子会社の外貨建財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。当社グループは、これらの外国為替変動リスクを回避するために為替予約取引を中心としたデリバティブ取引を活用しておりますが、これらはリスクの完全な回避、低減を保証するものではありません。その結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 特定取引先への依存度について

当社グループが生産するペットボトル用プリフォームは主に大口取引先宛に販売しております。当社グループは高品質な製品を安定的に供給できる体制を構築することにより、これら大口取引先との間で長期安定的な取引関係を維持しております。ペットボトル用プリフォームの売上全体に占める大口取引先への売上比率は、今後も高水準で推移することが見込まれることから、これら大口取引先の飲料製品の販売不振、販売計画の変更、経営状況の悪化等による注文の減少に代替販売先等の速やかな確保ができない場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(5) 自然災害・感染症等のリスクについて

当社グループは日本国内をはじめ中国、タイ、インドネシア、ベトナムにおいて商社事業やプリフォーム事業を営んでおりますが、これらの国々において、大地震や豪雨、竜巻等の大規模な自然災害が発生した場合や新型インフルエンザ等の感染症が流行した場合は、通常の事業活動が困難になる恐れがあります。当社グループでは、事務所として賃借しているビルの耐震構造の確認、定期点検・防災訓練への参加等の対策を講じておりますが、想定を超える自然災害等が発生した場合、設備の損壊、電力等の供給停止、交通や通信の停止、サプライチェーンの被害、人の往來の制限等により、取引先への商品・製品の出荷遅延や停止等に陥り、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応につきましては、当社グループでは、2020年2月より代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置しております。在宅勤務やWeb会議の推奨等の取引先、従業員およびその家族の安全と安心を最優先事項に掲げた感染拡大防止策を講じることで、事業活動への影響を最小限にとどめるよう努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、設備投資や生産等に持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う緊急事態宣言の再発令等の影響により経済活動が抑制され、企業収益や個人消費に弱さが見られる等、厳しい状況で推移しました。一方、海外においては、米国や中国といった一部の国々においては回復傾向となったものの、欧州やASEANの各国においては新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の影響により厳しい状況で推移しました。今後は、ワクチンの追加接種等により社会活動や経済活動の正常化が期待されるものの、変異株が急激な拡がりを見せており、先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

このような市場環境のもと、当社グループは2021年1月に策定した2025年11月期を最終年度とする中期経営計画の基本方針である「既存事業の付加価値の創出・最適化」、「新規事業の育成」、「経営基盤の強化」に基づき、商社事業においては、既存商権で安定した収益を確保しつつ、周辺機器への商権拡大と提案力の向上を推進するほか、無人化や非接触等の社会課題の解決に貢献する商品・サービス提供の強化、プリフォーム事業においては、生産効率改善の推進に加え、樹脂使用量の削減と再生材料の使用量の増加に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高13,860百万円（前期比7.1%増）、営業利益608百万円（前期比6.4%減）、経常利益654百万円（前期比6.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益542百万円（前期比9.0%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(商社事業)

商社事業につきましては、物流・ロジスティクス関連機器等の販売が増加したほか、印刷包装関連機械やミネラルウォーター製造システム等の大型機械の検収が完了したことで増収となったものの、活動制限の緩和により営業費用が増加したこと等により減益となりました。

その結果、売上高は8,502百万円（前期比5.8%増）、セグメント利益は235百万円（前期比57.3%減）となりました。

(プリフォーム事業)

プリフォーム事業につきましては、前期は中国4工場の一時操業停止や外出自粛等の新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けて業績が悪化いたしました。当期は飲料用プリフォームの販売数量が堅調に推移し、増収増益となりました。

その結果、売上高は5,528百万円（前期比11.9%増）、セグメント利益は556百万円（前期比127.1%増）となりました。

(注) 1. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。

2. 「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」のセグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3,408百万円増加し、19,589百万円となりました。これは主に、流動資産において現金及び預金が372百万円、商品及び製品が563百万円、原材料及び貯蔵品が284百万円、前渡金が279百万円増加し、固定資産において有形固定資産が1,634百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2,443百万円増加し、7,998百万円となりました。これは主に、流動負債において短期借入金が1,143百万円、前受金が821百万円増加し、固定負債において長期借入金が455百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ965百万円増加し、11,590百万円となりました。これは主に、199百万円の自己株式の取得を行ったものの、利益剰余金が495百万円増加し、為替換算調整勘定が702百万円増加したためであります。

この結果、自己資本比率は57.7%と前連結会計年度比6.2ポイント減少いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて372百万円増加し、4,187百万円（前連結会計年度比9.8%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,132百万円（前期は1,281百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益642百万円、減価償却費556百万円等の非資金項目の調整に加え、たな卸資産の増加766百万円、前渡金の増加251百万円等があったものの、前受金の増加814百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,910百万円（前期は594百万円の使用）となりました。これは主に、プリフォーム事業の工場設備を主とする設備投資支出1,944百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,290百万円（前期は339百万円の使用）となりました。これは長期借入金の返済による支出200百万円、自己株式の取得による支出199百万円、配当金の支払額46百万円等があったものの、短期借入金の純増額726百万円、長期借入れによる収入1,060百万円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	
	金額(千円)	前期比(%)
プリフォーム事業	4,137,907	8.8
合計	4,137,907	8.8

- (注) 1. 上記の金額は、製造原価によっており消費税等は含まれておりません。
2. 商社事業においては、生産活動を行っていないため生産実績を記載しておりません。
3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
商社事業	9,705,269	10.7	6,958,986	20.9
プリフォーム事業	5,358,708	9.1	-	-
合計	15,063,978	10.1	6,958,986	20.9

- (注) 1. 上記の金額は、販売価格によっており消費税等は含まれておりません。
2. プリフォーム事業においては、得意先との間で製品の継続的な販売契約を締結しておりますが、販売数量等を確定させていないため受注残高を記載しておりません。
3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	
	金額(千円)	前期比(%)
商社事業	8,502,233	5.8
プリフォーム事業	5,358,708	9.1
合計	13,860,941	7.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品や原材料等の仕入費用および生産子会社の製造費用、ならびに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主にプリフォーム事業においての生産設備に対する投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な運転資金および設備投資資金については、自己資金で賄うことを基本方針としつつ、不足分は金融機関からの借入またはリースにより調達しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の会計上の見積りを必要とします。

当社は、会計上の見積りについて、過去の実績、現在の状況等を勘案し合理的かつ慎重に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら会計上の見積りと異なる場合があります。また、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(貸倒引当金)

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が予測を大幅に超えて悪化し、その支払能力が著しく低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性及び必要額を評価するに当たっては、課税主体ごとに将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを慎重に検討しておりますが、課税所得見積りの前提とした諸条件・諸前提の変化により、追加引当又は引当額の取崩しが必要となる可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グルーピングについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的に発展・存続し社会貢献できる企業となるべく、営業利益率および自己資本利益率（ROE）を重要な指標として位置付けております。

2021年1月に策定した中期経営計画（2021年11月期～2025年11月期）では、最終年度（2025年11月期）における営業利益率を5.0%以上、自己資本利益率（ROE）を8.0%以上とすることを目標として定めており、当連結会計年度における営業利益率は4.4%、自己資本利益率（ROE）は5.0%であります。

当該指標の達成に向けて、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載しました課題に取り組んでまいります。

<最近5年間の営業利益率および自己資本利益率（ROE）の推移>

	第42期 2017年11月期	第43期 2018年11月期	第44期 2019年11月期	第45期 2020年11月期	第46期 2021年11月期
営業利益率	4.2%	4.3%	4.2%	5.0%	4.4%
自己資本利益率（ROE）	7.1%	5.9%	5.1%	5.9%	5.0%

(注) 連結ベースの財務数値により計算しております。

4【経営上の重要な契約等】

経営上重要な契約はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、1,962,646千円（前期比209.3%増）であります。その主なものは、プリフォーム事業において、プラスチック再生原料生産設備等に1,908,955千円（前期比214.8%増）投資しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社 (共通)	事務所	14,293	-	- [-]	249	23,671	38,214	26

(2) 国内子会社

(2021年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アルテック新 材料株式会社	本社 (福井県 坂井市)	プリ フォーム 事業	事務所 工場	532,287	16,463	55,308 (6,748.00) [3,715.00]	70,365	713,463	1,387,888	33

(3) 在外子会社

(2021年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
愛而泰可 新材料(蘇州) 有限公司	本社 (中国・ 蘇州市)	プリ フォーム 事業	事務所 工場	963,811	495,538	- (165,787.90)	278,924	917,394	2,655,670	109
愛而泰可 新材料(広州) 有限公司	本社 (中国・ 広州市)	プリ フォーム 事業	事務所 工場	2,215	57,547	- [14,272.00]	-	87,377	147,141	50
重慶愛而泰可 新材料 有限公司	本社 (中国・ 重慶市)	プリ フォーム 事業	事務所 工場	7,390	46,250	- [-]	-	3,887	57,529	23
愛而泰可 新材料(武漢) 有限公司	本社 (中国・ 武漢市)	プリ フォーム 事業	事務所 工場	237,946	320,656	- (20,744.40)	93,747	34,912	687,263	36

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定であります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 連結財務諸表の作成に当たり、在外子会社の愛而泰可新材料(蘇州)有限公司、愛而泰可新材料(広州)有限公司、重慶愛而泰可新材料有限公司および愛而泰可新材料(武漢)有限公司は9月30日現在で仮決算を実施しており、上記(3)在外子会社の各帳簿価額は仮決算日現在の金額であります。
3. 上記中の〔外書〕は、連結会社以外から賃借しているものであります。
4. 帳簿価額には減損損失計上後の金額を記載しております。
5. アルテック新材料株式会社の土地の面積の一部は土地使用権に係るものであります。土地使用権の帳簿価額は42,907千円であり、無形固定資産に計上しております。
6. 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司の土地の面積は土地使用権に係るものであります。土地使用権の帳簿価額は290,133千円であり、無形固定資産に計上しております。
7. 愛而泰可新材料(武漢)有限公司の土地の面積は土地使用権に係るものであります。土地使用権の帳簿価額は126,589千円であり、無形固定資産に計上しております。
8. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備等の内容は、下記のとおりであります。
提出会社

(2021年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期間又は リース期間	年間賃借料又は 年間リース料 (千円)
本社 (東京都中央区)	商社事業 プリフォーム事業 全社(共通)	事務所(注)	24ヶ月	77,966
ショールーム・倉庫 (東京都江東区)	商社事業 プリフォーム事業 全社(共通)	事務所(注)	24ヶ月	32,001
大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)	商社事業 プリフォーム事業 全社(共通)	事務所(注)	24ヶ月	13,260
倉庫 (神奈川県横浜市鶴見区)	商社事業	事務所(注)	24ヶ月	3,912
ショールーム (神奈川県大和市)	商社事業	ショールーム(注)	6ヶ月	4,708

(注) 賃借借契約により賃借しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社および連結子会社)の設備投資については、需要予測、生産能力、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備投資計画は、原則として連結子会社各社が個別に策定しておりますが、重要な計画策定については当社の取締役会において決議しております。

なお、当連結会計年度末現在の重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

(2021年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手 年月	完成 予定 年月
				総額	既支払額			
アルテック新材料 株式会社	本社 (福井県坂井市)	プリフォーム 事業	プラスチック 再生原料生産 設備等	1,151,048	1,073,250	自己資金 および 借入金	2020年 11月	2022年 6月
愛而泰可新材料 (蘇州)有限公司	本社 (中国・蘇州市)	プリフォーム 事業	工場建物増築 等	726,600	365,381	自己資金 および 借入金	2021年 6月	2022年 6月

(注) 上記の金額には消費税等は含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,354,596	19,354,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,354,596	19,354,596		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年2月26日(注)	-	19,354,596	-	5,527,829	5,144	794,109

(注) その他資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立てであります。

(5) 【所有者別状況】

(2021年11月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	31	48	32	8	5,237	5,370	-
所有株式数(単元)	-	28,987	8,179	19,665	7,868	96	128,403	193,198	34,796
所有株式数の割合(%)	-	15.01	4.23	10.18	4.07	0.05	66.46	100.00	-

(注) 1. 自己株式4,598,028株は、「個人その他」に45,980単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれておりません。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年11月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,624	11.01
竹内 猛	大阪府大阪市中央区	915	6.20
吉田 知 広	大阪府大阪市淀川区	573	3.89
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	505	3.43
関西チューブ株式会社	大阪府東大阪市玉串町東3丁目5番8号	485	3.29
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川4丁目14番12号	432	2.93
株式会社アルミネ	大阪府大阪市西区阿波座2丁目3番24号	391	2.65
村 永 八 千 代	神奈川県藤沢市	371	2.52
由 利 和 久	神奈川県茅ヶ崎市	350	2.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	341	2.31
計		5,990	40.60

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,624千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 341千株

2. 前事業年度末において主要株主でなかった日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

(2021年11月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,598,000	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 14,721,800	147,218	-
単元未満株式(注)2	普通株式 34,796	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,354,596	-	-
総株主の議決権	-	147,218	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年11月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都中央区入船二丁目1番1号	4,598,000	-	4,598,000	23.76
計		4,598,000	-	4,598,000	23.76

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年1月14日)での決議状況 (取得期間2021年1月15日~2021年2月28日)	200,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	175,900	49,993,800
残存授權株式の総数及び価額の総額	24,100	6,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	12.1	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年3月30日)での決議状況 (取得期間2021年4月1日~2021年5月31日)	200,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	153,300	49,993,300
残存授權株式の総数及び価額の総額	46,700	6,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	23.4	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年6月30日)での決議状況 (取得期間2021年7月1日~2021年8月31日)	170,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	152,400	49,986,900
残存授權株式の総数及び価額の総額	17,600	13,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.4	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年10月5日)での決議状況 (取得期間2021年10月6日~2021年11月30日)	170,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	158,300	49,988,400
残存授權株式の総数及び価額の総額	11,700	11,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.9	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年1月14日)での決議状況 (取得期間2022年1月17日~2022年2月28日)	200,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	98,700	25,001,500
提出日現在の未行使割合(%)	50.7	50.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年2月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	76	22
当期間における取得自己株式	40	12

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年2月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	36,986	11,835	-	-
保有自己株式数	4,598,028	-	4,696,768	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年1月14日付の取締役会決議に基づく2022年2月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数、同期間の単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への継続的な利益還元を最優先とし、一方で企業基盤の安定を図るために内部留保を充実させることを利益配分の基本方針としております。また、自己株式の取得につきましても、株主還元の強化および資本効率の向上のための選択肢の一つとして位置付けており、経営環境や財務体質を勘案のうえで実施を検討しております。

剰余金の配当につきましては、継続的かつ安定的な配当を優先し、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。配当の実施にあたっては収益状況などを勘案して、その都度決定する方針であります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、株主の皆様への期末配当を1株当たり3円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年2月25日 定時株主総会決議	44,269	3.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

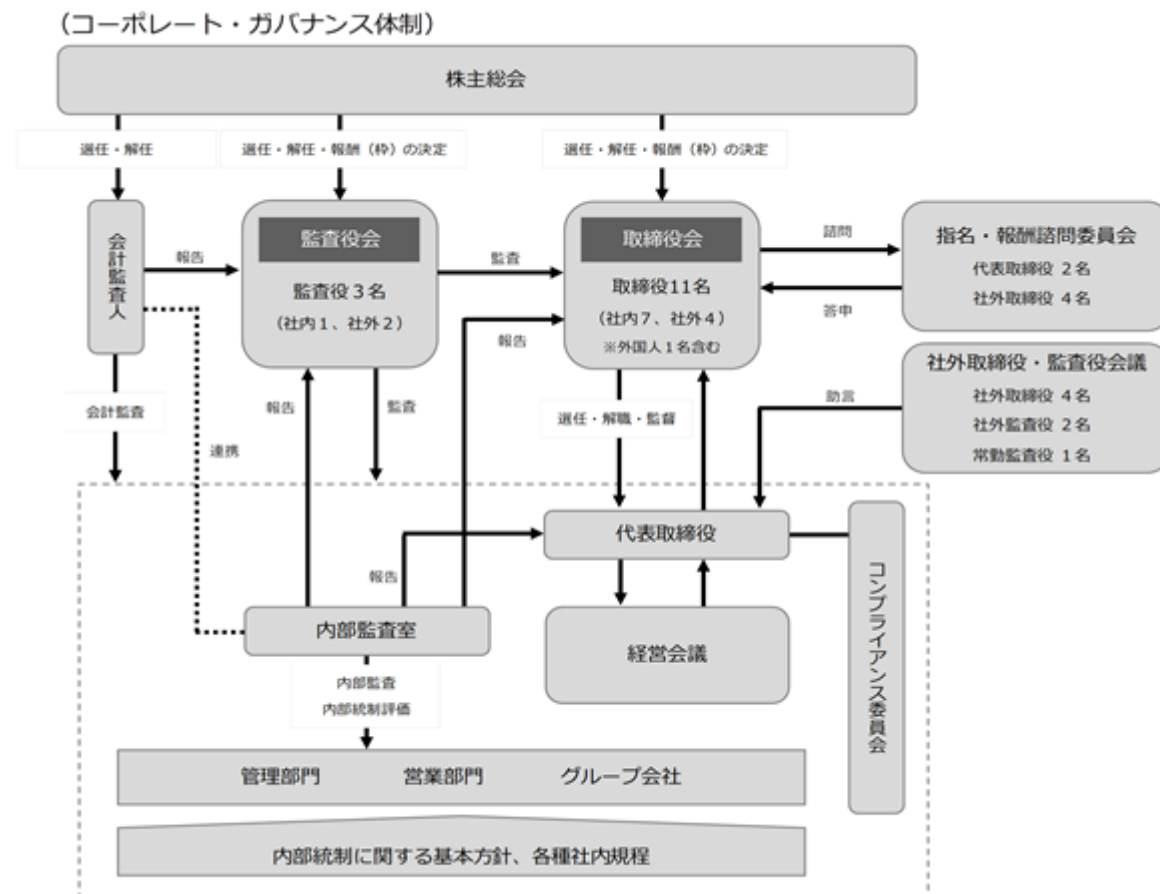
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グローバル化する経営環境の中で、健全な企業活動を通じて持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図ることが、株主、お客様、取引先等ステークホルダーの利益に合うものであると認識しております。

そのため、経営の効率性と透明性の確保、経営監督機能の強化が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の構築・改善に努めております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要



(取締役、取締役会、および執行役員)

- ・取締役会は、2022年2月25日現在、取締役11名（うち社外取締役4名）で構成されております。

議長：代表取締役社長 池谷壽繁

構成員：代表取締役会長 張能徳博、取締役 陶山秀彦、取締役 井上賢志

取締役 于勇、取締役 山根清秋、取締役 片山浩晶

社外取締役 宮本康廣、社外取締役 荒井敏明、社外取締役 中尾光成、社外取締役 中辻義則

取締役会は、原則月1回開催し、経営方針をはじめ法令・定款・取締役会規程に定められた事項や経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

- ・2007年2月の定時株主総会の承認決議では、取締役会運営の機動性確保の観点から、取締役会の書面決議を可能とする定款変更を行っております。また、2003年2月の定時株主総会の承認決議では、取締役の任期中における責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

- ・経営の意思決定機能と業務執行機能を分離して役割と責任を明確化し、それぞれの機能を強化するため、2010年2月24日の取締役会の決議により執行役員制度を導入しております。

(経営会議)

- ・ 執行役員および各部門長が出席する経営会議を原則週 1 回開催しております。本会議では、取締役会決議事項、その他経営上の重要事項等について審議・決定するとともに、各部門から報告を受けております。

(社外取締役・監査役会議)

- ・ 社外取締役、社外監査役および常勤監査役で構成する「社外取締役・監査役会議」を定期的で開催しております。本会議では、社外取締役が、情報収集力の強化を図るとともに監査役と情報を共有し連携しております。2022年 2 月25日現在、本会議は社外取締役 4 名、社外監査役 2 名および常勤監査役 1 名で構成されております。

議長 : 常勤監査役 藤田清貴

構成員: 社外取締役 宮本康廣、社外取締役 荒井敏明、社外取締役 中尾光成、社外取締役 中辻義則
社外監査役 石川剛、社外監査役 豊島絵

(監査役、監査役会、および内部監査体制)

- ・ 当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、2022年 2 月25日現在、監査役 3 名(うち社外監査役 2 名)で構成されております。

議長 : 常勤監査役 藤田清貴

構成員: 社外監査役 石川剛、社外監査役 豊島絵

各監査役は、監査役会で決定した監査方針および監査計画に基づいて監査を行っております。また、取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役または使用人から職務の執行状況の報告・説明を受けるとともに、それぞれの知見に基づいた提言を行っております。原則月 1 回開催される監査役会では、これらの情報の共有化、および経営の執行状況についての意見交換を行っており、取締役の職務について、法令・定款に適合しているか、善管注意義務・忠実義務違反がないかなどを監査しております。

- ・ 内部監査は、内部監査室が監査計画に基づいて、独立した立場から当社およびグループ各社の法令遵守状況、不正・不祥事の有無、リスク管理体制の整備運用状況および内部統制システムの有効性・適正性について監査を実施し改善提案等を行っております。
- ・ 監査役は会計監査人から、会計監査にかかるプロセス、監査上重要な会計項目、財務諸表の監査結果、内部統制の整備・運用状況等について報告を受け、意見交換を実施しております。また、常勤監査役と内部監査室は監査業務において常に連携をとっており、常勤監査役は必要に応じて内部監査に同行しております。このように、監査役・会計監査人・内部監査室の三者間の連携体制ができており、適切に機能しております。

(指名・報酬諮問委員会)

- ・ 2021年12月23日開催の取締役会決議を経て、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。2021年 2 月25日現在、本委員会は取締役 6 名(うち社外取締役 4 名)で構成されており、社外取締役が過半数を占めております。本委員会において、代表取締役、取締役、監査役および執行役員の指名に関する事項や取締役および執行役員の報酬に係る事項を審議のうえ取締役会に答申することで、決定プロセスの公正性および透明性を確保しコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ってまいります。

委員長: 代表取締役社長 池谷壽繁

委員 : 代表取締役会長 張能徳博、社外取締役 宮本康廣、社外取締役 荒井敏明、社外取締役 中尾光成、社外取締役 中辻義則

□ . 現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、取締役会が取締役の職務の執行を監督し、監査役会が取締役の職務の執行を監査するという体制をとっております。また、取締役のうち 4 名、監査役のうち 2 名はともに独立性の高い社外取締役、社外監査役を選任しており、客観的・中立的意見を経営に反映する仕組みを構築しております。この企業統治体制により意思決定の透明性が確保され、経営監督機能が発揮できていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況)

- a. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社グループの取締役および使用人が法令、定款および社内規程等を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、その周知徹底を図る。
 - ・代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・整備を行う。
 - ・「社内通報規程」に基づき、コンプライアンス等に係る通報または相談の受付窓口として、社内および社外に「アルテック・ホットライン」を設置し運営する。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応する。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役会議事録・経営会議議事録・決裁書等、当社の取締役の職務の執行に係る重要文書は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「リスク管理規程」に基づき、当社グループの事業遂行上の様々なリスクについて、リスクの識別・分類・分析・評価を行うことにより、損失発生の未然防止に努める。
 - ・リスク管理の統括主管部門は、リスクの分析・評価結果を踏まえて、経営会議および取締役会にリスク管理状況およびリスク管理体制を報告・付議し、承認を得る。
 - ・危機が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき当社に危機対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を図る。
- d. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役会の決議事項および報告事項（グループ各社に関する重要事項を含む。）として定められた事項について審議する。また、「経営会議規程」に基づき、経営会議を原則として週1回開催し、取締役会付議事項に係る事前審議等を行う。
 - ・執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進する。
 - ・「職務権限規程」に基づき、取締役および各職位の職務と権限を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- e. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
- ・「関係会社管理規程」に基づき、関係会社管理の主管部門を設置するとともに、グループ各社には経営上および業務上の重要事項について当社への申請・報告を義務付ける。
 - ・原則として、法令の範囲内で当社の取締役或いは使用人がグループ各社の役員を兼務することにより、グループ各社の経営・業務執行状況の監督を行う。
 - ・内部監査室は、当社およびグループ各社の法令遵守および業務全般にわたる内部統制の有効性等を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
 - ・監査役は、連結経営の視点を踏まえて当社およびグループ各社の監視・監査を行い、必要に応じて提言・助言を行う。

- f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人の中から補助者を選任するものとする。
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人の人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行う。
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役が当該使用人に対する指揮命令権や当該使用人の人事評価等について、監査役の意見を尊重する。
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するに当たっては、監査役の指揮・命令のみに従う。
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するに当たっては、調査権限・情報収集権限のほか、必要に応じて監査役の代理として会議へ出席する権限を与える。
- g. 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告をするための体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 取締役および使用人は、監査役に速やかに下記の事項を報告する。
 - ・ 取締役または使用人の行為が、当社およびグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正、または法令・定款違反等。
 - ・ 「アルテック・ホットライン」を利用して通報のあった事項。
 - ・ 当社およびグループ各社における重要な決定事項、月次報告、業務執行状況、重大な訴訟の提起等。
 - ・ 内部監査室が実施した内部監査の結果に基づく指導事項等。
 - ・ 監査役に報告を行った取締役および使用人が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
- h. その他当社の監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役と代表取締役との間で定期的に意見交換を行う体制とする。
 - ・ 監査役は取締役会のほか、重要な会議へ出席し必要に応じて意見を述べるができる。また、決裁書等の重要書類の閲覧を通じて会社の経営全般の状況を常時把握できる体制とする。
 - ・ 監査役は、会計監査人、子会社監査役、内部監査室等と連携し、情報の交換を緊密に行い、監査の効率化と質的向上を図る。
 - ・ 監査役は、独自に意見形成するために必要と判断するときは、自らの判断で外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。
- i. 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用の支払いを行う。
- j. 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- ・ コンプライアンスに関しては、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する施策の実施状況等についてコンプライアンス委員から報告を受けております。また、当社および主要子会社において、コンプライアンス研修を実施したほか、当社において、下請法研修等個別法令をテーマにした研修を実施し、コンプライアンスの徹底に努めております。
 - ・ 職務執行の適正および効率性の確保に関しては、取締役会を13回開催し、付議議案についての審議および業務執行の監督を行っており、活発な質疑応答を通じて、意思決定および監督の実効性確保に努めております。また、経営幹部で構成する経営会議を原則として週1回開催し、経営上の重要事項についての審議を行い、業務執行の迅速化を図っております。
 - ・ 損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスク管理状況およびリスク管理体制の見直しを行っております。
 - ・ 当社グループにおける業務の適正の確保に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上および業務上の重要事項について、子会社から当社に申請・報告を行う体制となっております。また、関係会社管理の主管部門長をはじめとする当社の経営幹部が、随時、海外を含めた子会社を往訪することで、正確な実態把握に努めております。

(リスク管理体制の整備状況)

- ・当社は「リスク管理規程」に基づき、当社が事業を推進する上で考えられるあらゆるリスクについて、毎年社内内で網羅的に洗い出し、分析・評価するとともにその発生を回避・軽減するための対策を講じております。
- ・財務諸表虚偽記載のリスクについては、金融商品取引法の要請による内部統制システムの整備と運用を行うことにより適切に対応しております。
- ・コンプライアンスのリスクについては、事業に関連する全ての法令を確認し、法令遵守に向けた社内体制を確立し、社員指導を徹底しております。
- ・取締役会は、これらの取組状況に関して報告を受け、討議し、適切な経営判断を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

- ・当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および各監査役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(補償契約の内容の概要)

- ・当社は、各取締役および各監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
- ・ただし、当該補償契約によって会社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うにつき悪意または重大な過失があった場合には補償の対象としないこととしております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

- ・当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および国内・海外連結子会社の取締役および監査役（海外連結子会社の取締役および監査役については、当社と海外連結子会社の兼務者および当社社員の海外連結子会社への出向者）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して、日本国内および海外において損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。
- ・ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害には填補の対象としないこととしております。

(取締役の定数および取締役の選任の決議要件)

- ・取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。
- ・取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

- ・株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

a. 自己株式取得の決定機関

機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得（会社法第165条第2項に規定する取得をいう。）を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c. 取締役および監査役の責任免除

取締役および監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役および監査役の同法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	張 能 徳 博	1949年10月13日生	1976年7月 当社入社 1991年2月 当社取締役第一事業部長 1994年6月 当社常務取締役第五事業部担当兼第六事業部長 1994年10月 バルコグラフィックス株式会社(現 エスコグラフィックス株式会社)代表取締役社長 1997年2月 当社常務取締役第六事業部長 1998年2月 当社専務取締役第六事業部長 1999年2月 当社専務取締役イー・エム・エムグループ本部長 1999年12月 当社専務取締役イー・エム・エムグループ代表 2003年2月 当社専務取締役 2004年3月 愛而泰可新材料(広州)有限公司董事長(現任) 2004年4月 愛而泰可新材料(深圳)有限公司董事總經理(現任) 2007年2月 当社専務取締役中国事業部門管掌 2008年2月 当社取締役副社長中国事業部門管掌 2008年3月 当社取締役副社長海外本部管掌 2010年2月 当社代表取締役社長 2014年9月 愛而泰可貿易(上海)有限公司董事長 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事長(現任) 2016年11月 愛而泰可新材料(武漢)有限公司董事長(現任) 2021年2月 当社代表取締役会長(現任) 2021年5月 蘇州愛而泰可進出口貿易有限公司(現任) 2021年10月 蘇州愛而泰可新電力有限公司董事長(現任)	(注) 3	189
代表取締役 社長	池 谷 壽 繁	1967年6月28日生	2001年6月 当社入社 2007年2月 当社財務部長 2011年2月 当社執行役員経理部長 2011年5月 愛而泰可新材料(深圳)有限公司副董事長(現任) 2012年2月 当社取締役執行役員経理部長 2016年12月 当社取締役執行役員経理部長兼総務部長 2017年2月 当社取締役常務執行役員経理部長兼総務部長 2017年12月 当社取締役常務執行役員経理部長兼総務部長兼経営企画部長 2020年4月 バイファン・アルテック株式会社取締役(現任) 2021年2月 当社代表取締役社長(現任) 2021年8月 アルテック新電力株式会社取締役(現任)	(注) 3	17
取締役 常務執行役員 産業機械事業部門統括	陶 山 秀 彦	1958年4月22日生	1990年8月 当社入社 2002年2月 当社エーディーエスグループ第五部部长 2003年12月 アルテックエーディーエス株式会社情報マネジメント事業部長 2008年3月 当社デジタルソリューション事業本部情報マネジメント事業部長 2011年2月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長 2012年8月 アルテックアイティ株式会社代表取締役社長 2012年10月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長 2013年2月 当社取締役執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長 2013年12月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長 2014年1月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼デジタルプリンタ事業部長 2016年12月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼エンジニアリング事業部長 2017年2月 当社取締役常務執行役員第2産業機械事業部長兼エンジニアリング事業部長 2021年2月 当社取締役常務執行役員産業機械事業部門統括(現任)	(注) 3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 産業機械事業部門 デジタルプリンタ営業 部長	井上賢志	1972年7月3日生	2000年6月 当社入社 2003年12月 愛而泰可貿易(上海)有限公司董事総経理 2010年12月 当社デジタルプリンタ事業部デジタルプリンタ営業部長 2015年2月 当社執行役員デジタルプリンタ事業部デジタルプリンタ営業部長 2017年1月 当社執行役員第2産業機械事業部デジタルプリンタ営業部長 2019年2月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部デジタルプリンタ営業部長 2021年2月 当社取締役執行役員産業機械事業部門デジタルプリンタ営業部長(現任)	(注)3	6
取締役 執行役員 プリフォーム事業統括	于勇	1966年3月12日生	2005年2月 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司入社 同社董事副総経理 愛而泰可新材料(広州)有限公司董事(現任) 2013年9月 重慶愛而泰可新材料限公司董事(現任) 2014年11月 愛而泰可新材料(武漢)有限公司董事(現任) 2016年8月 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事総経理(現任) 2018年2月 当社執行役員 2019年2月 当社執行役員プリフォーム事業統括 2020年4月 バイファン・アルテック株式会社取締役 2021年5月 蘇州愛而泰可進出口貿易有限公司董事総経理(現任) 2021年9月 バイファン・アルテック株式会社代表取締役社長(現任) 2021年10月 蘇州愛而泰可新電力有限公司董事総経理(現任) 2022年2月 当社取締役執行役員プリフォーム事業統括(現任)	(注)3	-
取締役 執行役員 産業機械事業部門 A S営業部長	山根清秋	1973年10月30日生	1999年6月 当社入社 2003年12月 アルテックエーディーエス株式会社 2005年12月 同社デジタルストレージメディア事業部部長 2007年12月 当社オプト事業部部長 2011年1月 当社先端機器事業部次世代エレクトロニクス営業部部長 2017年1月 当社第2産業機械事業部A S営業部長 2019年2月 当社執行役員第2産業機械事業部A S営業部長 2021年2月 当社執行役員産業機械事業部門A S営業部長 2022年2月 当社取締役執行役員産業機械事業部門A S営業部長(現任)	(注)3	-
取締役 執行役員 産業機械事業部門 ポリマープロセス営業 部長	片山浩晶	1968年2月23日生	1993年4月 当社入社 2003年12月 アルテックアルト株式会社取締役 2008年3月 当社オブジェクト事業部長 2011年10月 愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事長 2013年2月 当社取締役 2014年1月 株式会社ストラタシス・ジャパン代表取締役 2020年10月 当社入社 第1産業機械事業部ポリマープロセス営業部長 2021年2月 当社産業機械事業部門ポリマープロセス営業部長 2021年8月 アルテック新電力株式会社代表取締役社長(現任) 2022年2月 当社取締役執行役員産業機械事業部門ポリマープロセス営業部長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮本 康 廣	1949年 3月19日生	1972年 4月 蝶理株式会社入社 1996年11月 瀧川化学工業株式会社(現 株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン)取締役営業部長 2009年10月 高六商事株式会社取締役関東地区営業本部長 2015年 2月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	荒井 敏 明	1954年 2月 1日生	1977年 4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2004年 6月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)執行役員香港総支配人兼香港支店長 2007年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)執行役員日本橋支社長 2009年 6月 東銀リース株式会社常務取締役 2016年 6月 株式会社東京クレジットサービス監査役 2016年 6月 綜通株式会社監査役 2017年 2月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	中尾 光 成	1963年 5月25日生	1986年 4月 株式会社日本債券信用銀行(現 株式会社あおぞら銀行)入行 1998年 2月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2002年 5月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現 フューチャー株式会社)入社 2003年 5月 フェニックス・キャピタル株式会社入社 2006年10月 同社取締役 2009年 2月 当社社外取締役 2009年 6月 ティアック株式会社社外取締役 2014年 8月 NKRパートナーズ株式会社代表取締役(現任) 2018年 2月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	中辻 義 則	1970年 2月10日生	1991年11月 東陽監査法人入所 1996年11月 公認会計士登録 1998年 2月 中辻義則公認会計士事務所代表(現任) 1998年 5月 税理士登録 2000年 9月 株式会社エル・エイ・ピー代表取締役 2005年 5月 東陽監査法人社員 2020年 4月 株式会社CVO代表取締役(現任) 2022年 2月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	藤田 清 貴	1951年 3月 5日生	1973年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1993年10月 三菱セキュリティーズ（USA）出向取締役社長 1999年 6月 東京三菱証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）出向監査部長 2008年 6月 エム・ユー・エス情報システム株式会社監査役 2010年 6月 同社顧問 2015年 2月 当社監査役（現任） 2020年 4月 バイファン・アルテック株式会社監査役（現任） 2021年 8月 アルテック新電力株式会社監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	石川 剛	1968年 7月 8日生	1995年 4月 弁護士登録 外立法律事務所（現 外立総合法律事務所）アソシエイト 1998年 7月 柿本法律事務所パートナー 2008年 9月 霞が関法律会計事務所パートナー 2011年 3月 株式会社メディアフラッグ（現 インパクトホールディングス株式会社）社外監査役 2012年 2月 当社社外監査役（現任） 2015年 3月 桜田通り総合法律事務所シニアパートナー（現任） 2016年 3月 株式会社メディアフラッグ（現 インパクトホールディングス株式会社）社外取締役（現任） 2019年 3月 株式会社建設技術研究所社外監査役（現任） 2020年10月 令和2年司法試験予備試験考査委員	(注) 5	-
監査役	豊島 絵	1977年 2月 4日生	1999年10月 会計士補登録 2000年 4月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社 2003年 4月 公認会計士登録 2006年 1月 豊島公認会計士事務所（TM総合会計事務所）代表 2006年 6月 株式会社プロスペクト（現 株式会社ミライノバート）監査役 2008年 7月 税理士登録 2009年 1月 株式会社TMS代表取締役（現任） 2012年11月 上海豊矩管理諮詢有限公司董事長（現任） 2013年 7月 当社社外監査役（現任） 2016年 9月 台湾豊矩管理諮詢有限公司董事長（現任） 2018年10月 税理士法人TM総合会計事務所代表社員（現任） 2020年11月 みさき監査法人代表社員（現任）	(注) 6	-
計					235

(注) 1. 取締役宮本康廣氏、荒井敏明氏、中尾光成氏および中辻義則氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。

2. 監査役石川剛氏および豊島絵氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。

3. 2021年11月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。

4. 2018年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年間あります。

5. 2019年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年間あります。

6. 2020年11月期に係る定時株主総会終結の時から4年間あります。

7. 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離することにより、役割と責任を明確化し、それぞれの機能強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者5名および次の4名であります。

執行役員 山岸 利光（産業機械事業部門エンジニアリング・サポート部長）

執行役員 野上 彰（産業機械事業部門ICTソリューション営業部長）

執行役員 澁谷 博規（産業機械事業部門飲料システム営業部長）

執行役員 奥田 哲太郎（産業機械事業部門物流システム営業部長）

社外役員の状況

当社は、独立性の高い社外取締役4名と社外監査役2名を選任しております。当社には、社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、豊富で幅広い知識・経験に基づき、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行っていただける方を選任しております。

社外取締役宮本康廣氏は、他の会社で取締役として経営に関与された経験があり、かつ、産業機械業界に精通しており、その実績・見識は高く評価されております。また、当社の社外取締役として経営の重要事項の決定に際し、適切な意見を述べるなど業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。

社外取締役荒井敏明氏は、海外経験、特に当社の重要事業基盤である中国ビジネスに深い見識と実績を有しております。また、他の会社で取締役として経営に関与された経験があり、その実績・見識は高く評価されております。また、当社の社外取締役として経営の重要事項の決定に際し、適切な意見を述べるなど業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。

社外取締役中尾光成氏は、他の会社で取締役として経営に関与された経験があり、その実績・見識は高く評価されております。現在は、自らも代表取締役として会社経営に携わっております。また、当社の社外取締役として経営の重要事項の決定に際し、適切な意見を述べるなど業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。なお、同氏は、NKRパートナーズ株式会社代表取締役を務めておりますが、NKRパートナーズ株式会社と当社との間には重要な取引関係はありません。

社外取締役中辻義則氏は、他の会社で代表取締役として経営に関与された経験があり、また公認会計士として上場会社の監査業務に従事するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらの高い専門性と経験に基づくコーポレートガバナンス強化への貢献や的確な助言、重要な意思決定、経営全般に対する監督機能などに十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、中辻義則公認会計士事務所代表および株式会社CVO代表取締役を務めておりますが、いずれも当社との間には重要な取引関係はありません。

社外監査役石川剛氏は、弁護士として専門的知見と豊富な経験を有しております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏は、桜田通り総合法律事務所シニアパートナー、インパクトホールディングス株式会社社外取締役および株式会社建設技術研究所社外監査役を務めておりますが、いずれも当社との間には重要な取引関係はありません。

社外監査役豊島絵氏は、公認会計士・税理士としての専門的知見と豊富な経験を有しているほか、自らも代表取締役として会社経営に携わっていることから、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏は、税理士法人TM総合会計事務所代表社員、株式会社TMS代表取締役、みさき監査法人代表社員、上海豊矩管理諮詢有限公司董事長および台湾豊矩管理諮詢有限公司董事長を務めておりますが、いずれも当社との間には重要な取引関係はありません。

なお、社外取締役4名および社外監査役2名はいずれも当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会において、当社の内部統制部門である内部監査室により内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査計画およびその実施状況に関する報告等を受け、これらの審議を通してそれぞれの知見に基づいた指摘等を行うことで、適切に監督・監査機能を発揮しております。

監査役監査との連携状況については、社外取締役4名、社外監査役2名、常勤監査役1名で構成する「社外取締役・監査役会議」を定期的開催し、情報を共有しております。

会計監査との相互連携状況については、社外監査役は会計監査人から四半期レビューおよび期末監査の監査結果について報告を受けており、社外取締役につきましては、会計監査人との意見交換会を定期的開催しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、2022年2月25日現在で監査役は3名おり、常勤監査役1名と社外監査役2名で監査役会が構成されています。

社外監査役石川剛氏は、弁護士業務に長年携わり、法律に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役豊島絵氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任されており、公認会計士・税理士として企業会計に長年携わっております。

監査役会は、取締役会開催に先立ち定期的開催される他、必要に応じて随時開催されます。当連結会計年度は、合計14回監査役会を開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	藤田 清貴	14回	14回
社外監査役	石川 剛	14回	14回
社外監査役	豊島 絵	14回	14回

また、監査役会を補完し、監査活動その他の情報共有を図るため監査役連絡会を監査役会終了後に適宜開催しております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、株主総会監査役選任議案に関する同意、会計監査人の報酬に関する同意、会計監査人の再任等決議事項9件、個別監査結果や会計監査人の監査計画・監査報告・レビュー実施報告、子会社監査役による監査計画・監査報告等報告事項20件、監査役の報酬等審議・協議事項4件です。

監査役の活動としては、監査役全員が取締役会に出席し、また代表取締役との意見交換会を定期的開催する他、社外取締役との定期的会議や会計監査人と定期・随時の会議を行うことで、各々との連携を図っております。常勤監査役は、経営会議を始めとする社内の重要な会議に出席する他、取締役や執行役員、従業員と個別に職務の執行状況の報告・説明を受けたり、意見交換を行います。また、常勤監査役は、重要な書類等の閲覧や、決裁書の監査等テーマを決めた監査や、子会社の監査を行います。さらに、内部監査室より内部監査に関する報告を受けたり、内部監査室に監査役監査結果を伝達したり、情報交換・意見交換を行い、また、海外子会社の監査を連携して行う等により、両者監査の効率的かつ適切な実施に努めております。

内部監査の状況

当社では、内部監査室（2022年2月25日現在の人員は4名）が監査計画に基づいて、独立した立場から当社及びグループ各社の法令遵守状況、不正・不祥事の有無、リスク管理体制の整備運用状況及び内部統制システムの有効性・適正性について監査を実施し改善提案等を行っております。

監査役と内部監査室は監査業務において常に連携をとっており、常勤監査役は必要に応じて内部監査に同行しております。また、会計監査人と内部監査室の間では、定期的な情報交換及び意見交換を行っております。このように、監査役・会計監査人・内部監査室の三者間の連携体制ができており、適切に機能しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

三浦 貴司

猿渡 裕子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「外部会計監査人候補を適切に選定するための基準」を設けて、同基準に基づき、監査法人の選定を行うこととしております。同基準に基づき、監査法人の品質管理体制、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果、会計監査人間の引継ぎに関する方針及び手続の有無、会社法上の欠格事由に該当しないこと、監査法人の独立性、監査実施体制、監査報酬の合理性等を確認し、妥当であると判断したことが選定理由となります。

また、監査役会は、下記「f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」に記載の「外部会計監査人を適切に評価するための基準」を設けて、同基準に基づき、監査法人の再任の要否を検討いたしますが、解任または不再任の決定に関しては、以下を方針としております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人による監査の執行体制や監査品質の管理体制が整備されていないと認められる場合など、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「外部会計監査人を適切に評価するための基準」を設けて、同基準に基づき、監査法人の評価を行うこととしております。同基準に基づき、監査法人の品質管理体制、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の合理性、監査役や経営者とのコミュニケーション状況、不正リスクへの備え等を確認いたします。また、会計監査人について多くの情報を有している財務・経理部門の意見を聴取いたします。

以上を踏まえ、当連結会計年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決定しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	-	35,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000	-	35,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Crowe Global)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

当社の一部の連結子会社がCrowe Globalのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人が適正かつ効率的な監査を実現するために必要な監査日数および監査人数等に基づいて、監査報酬が決定されていることを、会計監査人から監査計画の内容や、その実施に要する監査日数や監査人数について説明を受けるほか、財務・経理部門から監査報酬決定の経緯等について説明を受け、また両者で十分な協議がなされていることを確認し、妥当と判断できたことから、会社法第399条第1項に基づく同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる以下の決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりであります。

当社の取締役（社外取締役を除く）報酬制度は、役位、職責、貢献度、業績等に応じたものであること、また当社の目指す業績水準（中期経営計画など）の実現に向けた企業価値向上に必要な人材の確保および成長意欲を喚起する競争力のある報酬制度であることを基本方針としております。また、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績に応じて変動する業績連動報酬等および非金銭報酬等によって構成されております。

a．基本報酬に関する方針

基本報酬は、外部専門機関の調査に基づく他社水準（同規模等のベンチマーク対象企業群）の報酬水準を参考に役位、職責に応じて決定しております。なお、社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であるため基本報酬のみとしています。

b．業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、単年度の連結営業利益に基づき短期業績連動報酬（賞与）として毎年、一定の時期に支給します。なお、その総額は連結営業利益の5.0%以内とし、個別の配分については役位、職責、貢献度、業績等に応じて決定しております。

c．非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、金銭報酬とは別枠で金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し出資の履行をすることにより当社譲渡制限付株式が割当てられます。なお、当該金銭報酬債権の総額は年間30百万円以内、当該株式数の上限を年15万株以内とし、個別の配分については役位、職責、貢献度、業績等に応じて決定しております。

d．報酬等の割合に関する方針

報酬の構成比率は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 7：2：1であります。

e．報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は毎月定額で支給し、業績連動報酬等および非金銭報酬等は毎年一定の時期に支給します。

f．取締役の個人別の報酬等の決定に関する重要な事項

役員株式報酬規程において、割当先である取締役が当社の社会的信用を著しく失墜させる可能性が高い行為または当社に対する背信行為と認定された行為等これに準じる非違行為があった場合には、当社が当該事由発生時から速やかに、譲渡制限付株式割当契約に基づき、当社譲渡制限付株式のすべてを無償で取得する旨の規定が定められております。

当社の取締役の金銭報酬の額は、1997年2月24日開催の第21期定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人部分は含まない）と決議されております。また、金銭報酬とは別枠で、2021年2月25日開催の第45期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対し当社譲渡制限付株式を割当てるための金銭報酬債権の総額を年額30,000千円以内、当該株式数の上限を年15万株以内と決議されております。

当事業年度における取締役の報酬については、2021年2月25日開催の取締役会において代表取締役会長 張能徳博、および代表取締役社長 池谷壽繁に対し、両者の協議により取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定することを委任する旨を決議しております。委任された権限の内容は、取締役会決議により一任された範囲内で各取締役の役位、職責、貢献度に応じた基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等の決定であります。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長および代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役会長および代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬等の決定に際しそのプロセスにおける公正性の確保と透明性の向上を目的に、独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会の審議・答申を受け委任しております。

業績連動報酬等は、営業活動全般の利益を表し、最重要な利益の1つとして捉えているため、単年度の連結営業利益を算定の基礎としております。2021年12月23日開催の取締役会において当事業年度の業績連動報酬等の総額を17,000千円とする旨を決議しており、その総額は当事業年度の連結営業利益608,071千円の5.0%以内となっております。

非金銭報酬等の内容は、当社譲渡制限付株式を割当てるための金銭報酬債権であり、その全部を現物出資財産として給付し出資の履行をすることにより、取締役（社外取締役を除く）に当該株式が割当てられます。当事業年度においては、取締役（社外取締役を除く）4名に対して36,986株を交付しております。

なお、監査役の報酬限度額は、2003年2月25日開催の第27期定時株主総会において年額40,000千円と決議されております。監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により監査役の個人別の報酬額を決定しており、2021年2月25日の協議により当事業年度の個人別の報酬額を決定しております。

<指名・報酬諮問委員会の設置に関して>

当社では、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しておりましたが、役員の指名プロセスの客観性と透明性を高めるため、報酬諮問委員会に代えて、役員の指名に関する事項についての職務を加えた指名・報酬諮問委員会を新たに設置しております。当委員会は、委員の過半数が社外取締役で構成されており、2022年3月以降の取締役の報酬等に関しましては、当委員会において決定に関する方針および報酬案の審議・答申を行ってまいります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	151,180	122,345	17,000	11,835	11,835	5
監査役 (社外監査役を除く)	9,840	9,840	-	-	-	1
社外役員	18,300	18,300	-	-	-	5
合計	179,320	150,485	17,000	11,835	11,835	11

(注) 1. 第46期事業年度末日現在の取締役は7名、監査役は3名であります。

2. 上記には、2021年2月25日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

当社は連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、それ以外を目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上に向けて戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しない方針としております。保有する政策保有株式につきましては、個別銘柄ごとに保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。また、保有意義の薄れた株式については当該企業の状況を勘案したうえで段階的に売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	6	274,657

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2,633	持株会での定期買付によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
コニシ株式会社	84,000	84,000	商社事業において関係を有しており、取引関係および協力関係の維持・強化を目的に同社株式を継続して保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。	有
	134,232	133,728		
共同印刷株式会社	28,300	28,300	商社事業において関係を有しており、取引関係および協力関係の維持・強化を目的に同社株式を継続して保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。	有
	78,136	82,579		
ザ・パック株式会社	9,372	8,925	商社事業において関係を有しており、取引関係および協力関係の維持・強化を目的に同社株式を継続して保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。 株式数の増加は、持株会での定期買付によるものであります。	無
	25,119	25,811		
石塚硝子株式会社	10,000	10,000	プリフォーム事業において関係を有しており、取引関係および協力関係の維持・強化を目的に同社株式を継続して保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。	有
	19,050	19,170		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	17,000	17,000	当社の主力取引金融機関である株式会社三菱UFJ銀行をはじめとする複数の同社グループ会社と継続的な取引があり、安定的な金融取引の維持や国内外の情報収集等を目的に同社株式を保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。	無 (注)
	10,223	7,624		
凸版印刷株式会社	4,582	3,844	商社事業において関係を有しており、取引関係および協力関係の維持・強化を目的に同社株式を継続して保有しております。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため記載いたしません。保有目的や保有に伴う便益・リスク等の経済合理性の検証を行い、取締役会において保有の適否を判断しております。 株式数の増加は、持株会での定期買付によるものであります。	無
	7,895	5,478		

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、株式会社三菱UFJ銀行をはじめとする同社グループ会社数社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,870,929	4,243,353
受取手形及び売掛金	2,130,707	2,103,382
電子記録債権	440,280	388,551
商品及び製品	2,250,650	2,813,650
原材料及び貯蔵品	256,090	540,195
仕掛品	9,858	9,276
前渡金	1,340,950	1,620,706
その他	317,133	590,200
貸倒引当金	-	266
流動資産合計	10,616,601	12,309,050
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,459,822	4,144,602
減価償却累計額	2,016,759	2,385,823
建物及び構築物(純額)	1,443,063	1,758,779
機械装置及び運搬具	3,260,117	3,884,753
減価償却累計額	2,458,035	2,920,698
機械装置及び運搬具(純額)	802,082	964,055
土地	55,308	55,308
リース資産	1,759,928	1,934,582
減価償却累計額	1,304,783	1,483,158
リース資産(純額)	455,144	451,423
建設仮勘定	259,210	1,383,635
その他	2,254,015	2,580,329
減価償却累計額	1,780,370	2,070,113
その他(純額)	473,645	510,216
有形固定資産合計	3,488,454	5,123,418
無形固定資産	406,962	1,478,883
投資その他の資産		
投資有価証券	1,274,392	1,274,657
関係会社出資金	1,114,247	1,122,624
敷金及び保証金	104,533	105,030
繰延税金資産	66,558	56,498
その他	137,116	149,543
貸倒引当金	28,223	30,423
投資その他の資産合計	1,668,624	1,677,929
固定資産合計	5,564,041	7,280,231
資産合計	16,180,643	19,589,281

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	862,731	994,007
短期借入金	139,479	1,283,134
リース債務	128,920	99,691
未払金	197,011	173,479
未払費用	518,426	469,428
未払法人税等	84,155	82,604
前受金	2,841,035	3,662,836
受注損失引当金	399	10,086
その他	36,959	46,723
流動負債合計	4,809,119	6,821,991
固定負債		
長期借入金	549,316	1,004,444
リース債務	185,209	152,116
繰延税金負債	-	706
その他	11,558	19,534
固定負債合計	746,085	1,176,800
負債合計	5,555,204	7,998,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金	2,149,338	2,148,821
利益剰余金	3,082,363	3,578,304
自己株式	1,343,072	1,530,704
株主資本合計	9,416,459	9,724,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,693	40,780
繰延ヘッジ損益	32,252	12,750
為替換算調整勘定	850,753	1,552,966
その他の包括利益累計額合計	925,698	1,580,996
非支配株主持分	283,280	285,241
純資産合計	10,625,438	11,590,488
負債純資産合計	16,180,643	19,589,281

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
売上高	12,945,573	13,860,941
売上原価	1 9,597,126	1 10,372,504
売上総利益	3,348,447	3,488,437
販売費及び一般管理費	2 2,698,690	2 2,880,365
営業利益	649,756	608,071
営業外収益		
受取利息	6,204	4,291
受取配当金	7,888	7,540
持分法による投資利益	87,383	94,119
その他	17,869	31,310
営業外収益合計	119,345	137,261
営業外費用		
支払利息	34,530	41,481
支払手数料	3,607	19,770
為替差損	16,233	1,391
創立費償却	440	1,027
新株発行費	2,052	-
その他	11,867	27,303
営業外費用合計	68,732	90,974
経常利益	700,369	654,358
特別利益		
固定資産売却益	3 11,920	3 10,356
助成金収入	25,650	25,777
特別利益合計	37,571	36,133
特別損失		
固定資産売却損	4 23,096	4 3,074
固定資産除却損	5 3,971	5 1,509
減損損失	6 16,312	-
操業休止費用	7 37,207	-
事業撤退損	-	8 43,600
特別損失合計	80,587	48,184
税金等調整前当期純利益	657,352	642,307
法人税、住民税及び事業税	86,422	153,984
法人税等調整額	8,281	31,075
法人税等合計	94,704	185,060
当期純利益	562,648	457,247
非支配株主に帰属する当期純損失()	32,735	84,771
親会社株主に帰属する当期純利益	595,384	542,019

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
当期純利益	562,648	457,247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,947	1,912
繰延ヘッジ損益	28,681	45,002
為替換算調整勘定	99,239	560,967
持分法適用会社に対する持分相当額	31,014	138,655
その他の包括利益合計	89,958	652,707
包括利益	652,606	1,109,954
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	695,857	1,197,317
非支配株主に係る包括利益	43,251	87,362

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527,829	2,149,338	2,536,399	1,073,084	9,140,484
当期変動額					
剰余金の配当			49,420		49,420
親会社株主に帰属する 当期純利益			595,384		595,384
自己株式の取得				269,987	269,987
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	545,963	269,987	275,975
当期末残高	5,527,829	2,149,338	3,082,363	1,343,072	9,416,459

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	49,640	3,571	772,012	825,224	195,325	10,161,033
当期変動額						
剰余金の配当						49,420
親会社株主に帰属する 当期純利益						595,384
自己株式の取得						269,987
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,947	28,681	78,740	100,473	87,955	188,428
当期変動額合計	6,947	28,681	78,740	100,473	87,955	464,404
当期末残高	42,693	32,252	850,753	925,698	283,280	10,625,438

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527,829	2,149,338	3,082,363	1,343,072	9,416,459
当期変動額					
剰余金の配当			46,078		46,078
親会社株主に帰属する 当期純利益			542,019		542,019
自己株式の取得				199,985	199,985
自己株式の処分		517		12,353	11,835
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	517	495,940	187,632	307,791
当期末残高	5,527,829	2,148,821	3,578,304	1,530,704	9,724,251

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	42,693	32,252	850,753	925,698	283,280	10,625,438
当期変動額						
剰余金の配当						46,078
親会社株主に帰属する 当期純利益						542,019
自己株式の取得						199,985
自己株式の処分						11,835
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,912	45,002	702,213	655,297	1,961	657,258
当期変動額合計	1,912	45,002	702,213	655,297	1,961	965,049
当期末残高	40,780	12,750	1,552,966	1,580,996	285,241	11,590,488

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	657,352	642,307
減価償却費	576,451	556,657
受取利息及び受取配当金	14,093	11,832
支払利息	34,530	41,481
為替差損益（は益）	399	51,697
持分法による投資損益（は益）	87,383	94,119
助成金収入	25,650	25,777
有形固定資産売却損益（は益）	11,175	7,281
固定資産除却損	3,971	1,509
減損損失	16,312	-
売上債権の増減額（は増加）	222,915	145,969
たな卸資産の増減額（は増加）	867,599	766,113
仕入債務の増減額（は減少）	241,332	112,346
前渡金の増減額（は増加）	320,062	251,876
未払費用の増減額（は減少）	80,263	56,612
前受金の増減額（は減少）	1,592,136	814,378
未払又は未収消費税等の増減額	300,932	98,815
その他	7,708	138,367
小計	1,367,580	1,286,523
利息及び配当金の受取額	13,771	11,552
利息の支払額	34,606	40,577
法人税等の支払額	79,367	146,089
法人税等の還付額	10,036	16,506
助成金の受取額	4,479	4,807
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,281,893	1,132,721

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	627,536	1,944,673
有形固定資産の売却による収入	13,259	17,255
無形固定資産の取得による支出	1,383	5,935
投資有価証券の取得による支出	2,650	2,633
助成金の受取額	25,650	25,777
その他	1,720	196
投資活動によるキャッシュ・フロー	594,382	1,910,407
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	726,600
長期借入れによる収入	200,000	1,060,000
長期借入金の返済による支出	185,517	200,723
リース債務の返済による支出	202,965	142,612
自己株式の取得による支出	269,987	199,985
配当金の支払額	49,734	46,310
非支配株主への配当金の支払額	1,093	1,080
非支配株主からの払込みによる収入	22,300	48,000
セール・アンド・リースバックによる収入	157,027	46,949
設備関係割賦債務の返済による支出	9,597	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	339,568	1,290,837
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,683	140,588
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	370,626	372,563
現金及び現金同等物の期首残高	3,444,688	3,815,314
現金及び現金同等物の期末残高	3,815,314	4,187,877

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

アルテック新材料株式会社
バイファン・アルテック株式会社
アルテック新電力株式会社
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.
PT.ALTECH
PT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA
ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司
愛而泰可新材料(広州)有限公司
重慶愛而泰可新材料有限公司
愛而泰可新材料(武漢)有限公司
蘇州愛而泰可進出口貿易有限公司
蘇州愛而泰可新電力有限公司

上記のうち、アルテック新電力株式会社、蘇州愛而泰可進出口貿易有限公司、蘇州愛而泰可新電力有限公司の3社は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

愛而泰可新材料(深圳)有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

会社名	決算日	第2四半期決算日
愛而泰可新材料(深圳)有限公司	12月31日	6月30日 *

* : 持分法の適用に当たっては、連結決算日の直前の第2四半期決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	9月30日 * 1
PT.ALTECH	9月30日 * 1
PT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	9月30日 * 1
ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.	9月30日 * 1
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	12月31日 * 2
愛而泰可新材料(広州)有限公司	12月31日 * 2
重慶愛而泰可新材料有限公司	12月31日 * 2
愛而泰可新材料(武漢)有限公司	12月31日 * 2
蘇州愛而泰可進出口貿易有限公司	12月31日 * 2
蘇州愛而泰可新電力有限公司	12月31日 * 2

* 1 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

* 2 : 9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、一部の連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が2～31年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、土地使用権については契約期間に基づき、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約取引については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引）

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、変動金利借入金

ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に、社内規程に従い、通貨および金利に係るデリバティブ取引等を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の条件を満たす金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	56,498

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

将来減算一時差異および繰越欠損金に対しては、将来の収益力に基づく課税所得およびタックス・プランニング等により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。近い将来の経営環境については、翌連結会計年度の計画および中期経営計画を基礎として検討しております。

見積りの算出に用いた主な仮定

課税所得の見積りについては、連結会社ごとに将来の商品および製品の販売数量の見込み等を織り込んだ事業計画を基礎として見積られております。新型コロナウイルス感染症の影響については、日本国内・国外ともに今後の感染の拡大および収束時期を正確に予測することは困難ですが、翌連結会計年度では徐々に感染状況が沈静化し、世界経済は回復に向かうものの、2019年以前の水準にまでは至らないという仮定の下に算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症や災害の影響を含む経済状況の変動等により、当初の見積りに用いた仮定に変化が生じた場合は、将来の課税所得の見積りを見直す必要が生じます。その結果、回収が見込めなくなった繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準と国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年改正)については、2023年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の差入による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の差入による支出」として表示していた 1,603千円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」 1,720千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。当社グループでは、当該感染症の感染拡大はワクチンの追加接種をはじめとする各国の政策等により徐々に収束に向かい、社会活動や経済活動への影響も翌連結会計年度末に向けて緩やかに回復していくものと仮定し、固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りおよび判定を行っております。

なお、今後、実際の推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
建物及び構築物	- 千円	548,248千円
土地使用権	-	72,026
投資有価証券	6,727	9,021
	6,727	629,295

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
短期借入金	- 千円	380,600千円

上記債務のほかに銀行取引に関わる根抵当権が設定されております。

2 貸出コミットメント

当社グループは、運転資金及び事業投資資金等の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、金融機関4社(前連結会計年度は4社)との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
貸出コミットメント総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

3 偶発債務

連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTDへの出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co.,Ltd及びSMSB Co.,Ltdの出資額等12,016千円(3,472千パーツ)(前連結会計年度は12,224千円(3,472千パーツ))の保証を行っております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（前連結会計年度における評価損の戻入との相殺額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	8,862千円	32,878千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
給料手当	908,870千円	951,786千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
機械装置及び運搬具	4,001千円	3,967千円
リース資産	-	645
その他	7,919	5,743
計	11,920	10,356

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
機械装置及び運搬具	11,951千円	- 千円
その他	11,144	3,074
計	23,096	3,074

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
建物及び構築物	3,857千円	1,439千円
機械装置及び運搬具	-	47
その他	113	22
計	3,971	1,509

6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県横浜市鶴見区	休止予定資産	その他

（減損損失を認識した主な資産）

（単位：千円）

種類	計
その他	16,312
合計	16,312

（減損損失の認識に至った経緯）

休止予定資産につきましては、回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

（グルーピングの方法）

当社グループは、稼働資産につきましては、主として管理会計上の区分に基づき、商社事業につきましては営業拠点を、プリフォーム事業につきましては工場を、それぞれグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、各不動産等をグルーピングの単位としております。

（回収可能価額の算定方法等）

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であるため、使用を停止するまでの使用価値をもって評価しております。

7 操業休止費用

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を背景とした現地政府当局の要請に基づき、中国プリフォーム工場の操業を一時休止し、操業休止期間中の固定費を特別損失として計上しております。

8 事業撤退損

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

商社事業において、越境ECサイト事業からの撤退に伴う在庫処分損失を特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,022千円	2,368千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	7,022	2,368
税効果額	74	455
その他有価証券評価差額金	6,947	1,912
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	41,339	64,864
組替調整額	-	-
税効果調整前	41,339	64,864
税効果額	12,658	19,861
繰延ヘッジ損益	28,681	45,002
為替換算調整勘定：		
当期発生額	99,239	560,967
組替調整額	-	-
税効果調整前	99,239	560,967
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	99,239	560,967
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	31,014	138,655
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	31,014	138,655
その他の包括利益合計	89,958	652,707

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,354,596	-	-	19,354,596
合計	19,354,596	-	-	19,354,596
自己株式				
普通株式(注)	2,881,158	1,113,880	-	3,995,038
合計	2,881,158	1,113,880	-	3,995,038

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,113,880株の内訳は次のとおりであります。

2020年1月14日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	383,300株
2020年3月31日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	360,600株
2020年6月30日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	203,600株
2020年10月6日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	166,300株
単元未満株式の買取りによる増加	80株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	49,420	3.00	2019年11月30日	2020年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	46,078	利益剰余金	3.00	2020年11月30日	2021年2月26日

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,354,596	-	-	19,354,596
合計	19,354,596	-	-	19,354,596
自己株式				
普通株式 (注)1、2	3,995,038	639,976	36,986	4,598,028
合計	3,995,038	639,976	36,986	4,598,028

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加639,976株の内訳は次のとおりであります。

2021年1月14日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	175,900株
2021年3月30日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	153,300株
2021年6月30日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	152,400株
2021年10月5日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加	158,300株
単元未満株式の買取りによる増加	76株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少36,986株は、2021年3月24日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	46,078	3.00	2020年11月30日	2021年2月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	44,269	利益剰余金	3.00	2021年11月30日	2022年2月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金勘定	3,870,929千円	4,243,353千円
預入期間が3か月を超える定期預金	55,615	55,475
現金及び現金同等物	3,815,314	4,187,877

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具および工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具および工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やリースにより調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、長期未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

有利子負債のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は、設備投資や営業取引等に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額を定めた社内規程に従って行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年11月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,870,929	3,870,929	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,130,707	2,130,707	-
(3) 電子記録債権	440,280	440,280	-
(4) 投資有価証券	274,392	274,392	-
資産計	6,716,309	6,716,309	-
(1) 支払手形及び買掛金	862,731	862,731	-
(2) 長期借入金（ 1 ）	688,796	687,285	1,510
(3) リース債務（ 2 ）	314,130	316,054	1,923
負債計	1,865,658	1,866,072	413
デリバティブ取引（ 3 ）	46,486	46,486	-

（ 1 ）一年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（ 2 ）リース債務（流動負債）を含めた残高を記載しております。

（ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年11月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,243,353	4,243,353	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,103,382	2,103,382	-
貸倒引当金（ 1）	266	266	-
	2,103,115	2,103,115	-
(3) 電子記録債権	388,551	388,551	-
(4) 投資有価証券	274,657	274,657	-
(5) 長期未収入金（ 2）	34,000	33,887	113
資産計	7,043,677	7,043,564	113
(1) 支払手形及び買掛金	994,007	994,007	-
(2) 短期借入金	726,600	726,600	-
(3) 長期借入金（ 3）	1,560,978	1,560,944	34
(4) リース債務（ 4）	251,807	252,521	714
負債計	3,533,393	3,534,073	679
デリバティブ取引（ 5）	18,378	18,378	-

- (1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(2) 連結貸借対照表の固定資産の「投資その他の資産」のその他に計上されております。
(3) 一年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。
(4) リース債務（流動負債）を含めた残高を記載しております。
(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、上場株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期未収入金

時価については、回収期日までの期間および信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

変動金利によるものは短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、また当社および当社の子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入または新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
投資有価証券 非上場株式等	0	0
関係会社出資金 非上場株式等	1,114,247	1,122,624
その他 非上場株式等	120	120
計	1,114,367	1,122,744

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,870,929	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,130,707	-	-	-
電子記録債権	440,280	-	-	-
合計	6,441,917	-	-	-

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,243,353	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,103,382	-	-	-
電子記録債権	388,551	-	-	-
長期未収入金	-	34,000	-	-
合計	6,735,286	34,000	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	139,479	454,872	40,196	39,346	14,902	-
リース債務	128,920	83,773	41,607	34,288	25,540	-
合計	268,400	538,646	81,803	73,634	40,442	-

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	726,600	-	-	-	-	-
長期借入金	556,534	140,196	146,346	126,902	112,000	479,000
リース債務	99,691	54,740	49,425	38,005	7,392	2,553
合計	1,382,826	194,936	195,771	164,907	119,392	481,553

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	159,539	62,252	97,287
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	159,539	62,252	97,287
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	114,852	139,657	24,804
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	114,852	139,657	24,804
合計		274,392	201,909	72,482

当連結会計年度(2021年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	169,575	72,410	97,165
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	169,575	72,410	97,165
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	105,081	132,133	27,051
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	105,081	132,133	27,051
合計		274,657	204,543	70,113

- 4 . 売却したその他有価証券
該当事項はありません。
- 5 . 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 6 . 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。
- 7 . 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理(予定取引)	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	売掛金	0	-	-
	ユーロ		14,252	-	641
	その他の通貨		5,263	-	28
	買建				
	アメリカドル	買掛金	206,817	-	3,598
	ユーロ		932,812	-	17,129
	その他の通貨		926,802	-	33,625
	合計		2,085,948	-	46,486

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理(予定取引)	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	売掛金	1	-	0
	その他の通貨		196,355	-	1,125
	買建				
	アメリカドル	買掛金	362,732	-	5,545
	ユーロ		1,141,605	465,527	21,738
	その他の通貨		68,292	-	1,059
	合計		1,768,987	465,527	18,378

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年11月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
繰延税金資産		
未払費用	73,423千円	87,799千円
未払金	16,282	5,648
商品評価損	25,068	31,064
減価償却超過額	18,379	24,042
土地	654	654
固定資産未実現利益	5,053	3,540
投資有価証券評価損	12,612	12,612
敷金(資産除去債務による償却)	9,220	9,220
税務上の繰越欠損金(注)2	250,125	184,667
その他	38,362	54,201
繰延税金資産小計	449,182	413,452
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	198,435	155,784
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	87,435	125,578
評価性引当額小計(注)1	285,871	281,363
繰延税金負債との相殺	96,752	75,591
繰延税金資産の純額	66,558	56,498
繰延税金負債		
未収事業税	1,700	706
未収配当金	961	1,069
繰延ヘッジ損益	14,439	-
連結納税制度における資産の時価評価額	1,545	1,545
持分法適用会社留保利益	48,316	43,642
その他有価証券評価差額金	29,789	29,333
繰延税金負債小計	96,752	76,297
繰延税金資産との相殺	96,752	75,591
繰延税金負債合計	-	706

(注)1. 評価性引当額が4,508千円減少しております。これは主に、当社および連結子会社8社において税務上の繰越欠損金が減少し、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が42,651千円減少したこと、当社および連結子会社4社において将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が38,142千円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金 (1)	78,029	5,742	97,958	54,788	13,605	-	250,125
評価性引当額	74,265	5,731	65,917	38,915	13,605	-	198,435
繰延税金資産	3,764	11	32,041	15,872	-	-	(2) 51,689

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金250,125千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産51,689千円を計上しております。これは、当社および連結子会社5社における税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断される繰越欠損金について認識したものであります。

当連結会計年度（2021年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金 (1)	9,846	65,037	46,810	13,316	13,654	36,002	184,667
評価性引当額	9,846	62,746	20,795	13,316	13,076	36,002	155,784
繰延税金資産	-	2,291	26,014	-	577	-	(2) 28,883

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金184,667千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産28,883千円を計上しております。これは、当社および連結子会社8社における税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断される繰越欠損金について認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	5.8
住民税均等割	1.2	1.3
在外連結子会社適用税率差異	2.9	3.9
繰延税金資産に係る評価性引当額	14.3	0.5
過年度法人税等	0.2	0.2
未実現利益に係る税効果会計不適用	0.6	0.9
持分法投資利益等	4.1	4.5
在外持分法適用会社の留保利益	1.0	0.7
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.4	28.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社および当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司は、中国蘇州市に所有する工場の土地・建物の一部を賃貸しており、一部は当社連結子会社で使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に係る賃貸損益は、28,694千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に係る賃貸損益は、33,376千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	866,332	816,964
期中増減額	49,367	11,432
期末残高	816,964	828,397
期末時価	1,161,298	1,070,946

- (注) 1. 賃貸等不動産については重要性が乏しいため、賃貸等不動産と賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の時価等を合計して表示しております。
2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
3. 当連結会計年度増減額は、為替変動による増加額(92,526千円)および減価償却による減少額(81,093千円)であります。また前連結会計年度増減額は、為替変動による増加額(23,476千円)および減価償却による減少額(72,843千円)であります。
4. 時価の算定方法
連結決算日における時価は、中国政府が公表している不動産価格を元に算定した価格によっております。
5. 当連結会計年度末における有形固定資産残高には建設中の工場建屋に係る建設仮勘定365,381千円が含まれておりますが、時価を把握することが極めて困難であるため、上記の表には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供と、これらから派生するプラスチック成型品の製造・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

従って、当社グループは、製品及びサービスの類似性から区分される「商社事業」「プリフォーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「商社事業」は主として、産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

「プリフォーム事業」は主として、ペットボトル用のプリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2、 3、4	連結 財務諸表 計上額 (注)5
	商社事業	プリフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,033,066	4,912,506	12,945,573	-	12,945,573
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	28,196	28,196	28,196	-
計	8,033,066	4,940,703	12,973,769	28,196	12,945,573
セグメント利益	551,065	245,021	796,087	146,330	649,756
セグメント資産	4,706,863	8,807,810	13,514,673	2,665,969	16,180,643
その他の項目					
減価償却費	51,071	511,711	562,783	13,667	576,451
持分法適用会社への投資額	-	1,114,247	1,114,247	-	1,114,247
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	27,283	606,380	633,663	943	634,606

(注)1. セグメント利益の調整額 146,330千円には、セグメント間取引消去60,798千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 208,735千円及び固定資産の調整額1,606千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額2,665,969千円は、セグメント間取引消去等 50,366千円、各報告セグメントに配分していない全社資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産2,716,336千円であります。

3. 減価償却費の調整額13,667千円は、セグメント間取引消去 1,606千円、全社資産に係る減価償却費15,273千円であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産の増加額であります。

5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2、 3、4	連結 財務諸表 計上額 (注) 5
	商社事業	プリフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,502,233	5,358,708	13,860,941	-	13,860,941
セグメント間の内部売上高 又は振替高	220	170,004	170,224	170,224	-
計	8,502,453	5,528,712	14,031,166	170,224	13,860,941
セグメント利益	235,391	556,404	791,796	183,724	608,071
セグメント資産	5,785,836	11,553,786	17,339,623	2,249,658	19,589,281
その他の項目					
減価償却費	44,505	500,249	544,755	11,901	556,657
持分法適用会社への投資額	-	1,122,624	1,122,624	-	1,122,624
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	53,471	1,908,955	1,962,426	220	1,962,646

- (注) 1. セグメント利益の調整額 183,724千円には、セグメント間取引消去59,232千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 244,342千円及び固定資産の調整額1,385千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額2,249,658千円は、投資資本の調整額 47,588千円、セグメント間取引消去等 828,194千円、各報告セグメントに配分していない全社資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産3,125,440千円であります。
3. 減価償却費の調整額11,901千円は、セグメント間取引消去 1,606千円、全社資産に係る減価償却費13,507千円であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産の増加額であります。
5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米州	欧州	その他	計
9,018,930	3,796,415	49,969	80,258	-	12,945,573

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
813,607	2,674,847	3,488,454

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米州	欧州	その他	計
9,892,134	3,957,387	-	11,420	-	13,860,941

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
1,557,925	3,565,493	5,123,418

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	商社事業	プリフォーム事業	全社・消去	計
減損損失	16,312	-	-	16,312

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は愛而泰可新材料（深圳）有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

愛而泰可新材料（深圳）有限公司	
流動資産合計	2,228,872千円
固定資産合計	497,805千円
流動負債合計	250,572千円
固定負債合計	- 千円
純資産合計	2,476,104千円
売上高	1,009,773千円
税引前当期純利益	239,551千円
当期純利益	194,185千円

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は愛而泰可新材料（深圳）有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

愛而泰可新材料（深圳）有限公司

流動資産合計	2,715,404千円
固定資産合計	469,352千円
流動負債合計	690,037千円
固定負債合計	- 千円
純資産合計	2,494,720千円
売上高	1,060,753千円
税引前当期純利益	248,113千円
当期純利益	209,153千円

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)		当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	
1株当たり純資産額	673.34円	1株当たり純資産額	766.12円
1株当たり当期純利益	37.56円	1株当たり当期純利益	35.96円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
純資産の部の合計額	10,625,438千円	11,590,488千円
純資産の部の合計額から控除する金額	283,280千円	285,241千円
(うち非支配株主持分)	(283,280千円)	(285,241千円)
普通株式に係る期末の純資産額	10,342,158千円	11,305,247千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	15,359,558株	14,756,568株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益	595,384千円	542,019千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	-千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	595,384千円	542,019千円
期中平均株式数	15,849,918株	15,073,736株

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化および資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|---|
| ・取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ・取得し得る株式の総数 | 200,000株(上限)
(2021年12月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.36%) |
| ・株式の取得価額の総額 | 50,000,000円(上限) |
| ・取得期間 | 2022年1月17日～2022年2月28日 |
| ・取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年2月25日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

1. 自己株式の処分の概要

- | | |
|----------------|--|
| ・処分期日 | 2022年3月24日 |
| ・処分する株式の種類および数 | 当社普通株式53,170株 |
| ・処分価額 | 1株につき283円 |
| ・処分価額の総額 | 15,047,110円 |
| ・処分予定先 | 当社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)
6名 53,170株 |
| ・その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。 |

2. 処分の目的および理由

当社は、2021年1月27日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。以下「対象取締役」という。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。また、2021年2月25日開催の第45期定時株主総会において、本制度に基づき、従来の取締役の報酬額とは別枠で対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額30百万円以内とすることにつき、ご承認をいただいております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	726,600	3.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	139,479	556,534	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	128,920	99,691	5.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	549,316	1,004,444	0.6	2024年12月31日～ 2030年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	185,209	152,116	4.8	2023年2月25日～ 2031年8月31日
その他有利子負債	-	-	-	
合計	1,002,926	2,539,386	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 長期借入金およびリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	140,196	146,346	126,902	112,000	479,000
リース債務	54,740	49,425	38,005	7,392	2,553

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,836,163	6,254,289	9,643,532	13,860,941
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	132,253	382,583	507,038	642,307
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	108,312	284,978	401,212	542,019
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	7.08	18.72	26.49	35.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	7.08	11.66	7.75	9.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,060,259	2,473,119
受取手形	71,874	44,880
電子記録債権	416,120	386,693
売掛金	1,149,761	3 1,224,614
商品	1,409,181	2,600,090
原材料	8,099	6,540
仕掛品	9,858	9,276
前渡金	1,209,082	1,254,947
前払費用	20,164	24,436
関係会社短期貸付金	304,500	150,000
未収入金	3 30,635	3 230,292
未収消費税等	144,148	-
その他	3 60,992	3 8,036
貸倒引当金	4,500	-
流動資産合計	6,890,181	8,412,927
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,556	15,126
機械及び装置	12,234	23,956
車両運搬具	5,322	3,641
工具、器具及び備品	145,368	126,116
土地	0	0
リース資産	1,700	340
建設仮勘定	8,807	-
有形固定資産合計	189,988	169,181
無形固定資産		
ソフトウェア	13,173	12,983
電話加入権	4,478	4,478
無形固定資産合計	17,651	17,461
投資その他の資産		
投資有価証券	1 274,392	1 274,657
関係会社株式	338,101	349,233
出資金	10	10
関係会社出資金	3,773,463	3,773,463
関係会社長期貸付金	350,000	350,000
繰延税金資産	63,767	51,369
その他	86,652	86,570
投資その他の資産合計	4,886,386	4,885,303
固定資産合計	5,094,026	5,071,947
資産合計	11,984,208	13,484,874

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 696,266	3 752,171
リース債務	1,528	386
未払金	3 53,701	3 75,775
未払費用	419,606	364,030
未払法人税等	57,701	58,562
前受金	2,734,129	4,142,914
預り金	3 10,405	13,869
受注損失引当金	399	10,086
その他	253	28,410
流動負債合計	3,973,990	5,446,206
固定負債		
リース債務	386	-
為替予約	-	9,779
固定負債合計	386	9,779
負債合計	3,974,377	5,455,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金		
資本準備金	794,109	794,109
その他資本剰余金	1,355,229	1,354,711
資本剰余金合計	2,149,338	2,148,821
利益剰余金		
利益準備金	27,232	31,839
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,573,556	1,823,071
利益剰余金合計	1,600,788	1,854,911
自己株式	1,343,072	1,530,704
株主資本合計	7,934,885	8,000,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,693	40,780
繰延ヘッジ損益	32,252	12,750
評価・換算差額等合計	74,945	28,029
純資産合計	8,009,830	8,028,887
負債純資産合計	11,984,208	13,484,874

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
売上高	1 8,573,986	1 9,057,675
売上原価	1 6,357,099	1 6,913,628
売上総利益	2,216,886	2,144,046
販売費及び一般管理費	1, 2 1,984,473	1, 2 1,979,218
営業利益	232,413	164,828
営業外収益		
受取利息	1 11,467	1 10,631
受取配当金	1 8,914	1 238,436
為替差益	-	2,808
業務受託料	1 60,000	1 60,000
その他	4,184	4,012
営業外収益合計	84,565	315,890
営業外費用		
支払利息	55	1,683
売上割引	3,468	3,509
支払手数料	3,357	4,063
為替差損	13,713	-
その他	159	687
営業外費用合計	20,753	9,944
経常利益	296,224	470,773
特別利益		
固定資産売却益	3 689	3 3,188
関係会社貸倒引当金戻入額	8,077	-
特別利益合計	8,766	3,188
特別損失		
関係会社株式評価損	-	4 40,868
固定資産売却損	-	5 3,000
固定資産除却損	6 113	6 70
減損損失	16,312	-
特別損失合計	16,426	43,939
税引前当期純利益	288,564	430,023
法人税、住民税及び事業税	54,644	97,106
法人税等調整額	25,165	32,715
法人税等合計	79,810	129,822
当期純利益	208,754	300,201

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,527,829	794,109	1,355,229	2,149,338	22,289	1,419,164	1,441,454	1,073,084	8,045,538
当期変動額									
剰余金の配当					4,942	54,362	49,420		49,420
当期純利益						208,754	208,754		208,754
自己株式の取得								269,987	269,987
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	4,942	154,392	159,334	269,987	110,653
当期末残高	5,527,829	794,109	1,355,229	2,149,338	27,232	1,573,556	1,600,788	1,343,072	7,934,885

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49,640	3,571	53,212	8,098,750
当期変動額				
剰余金の配当				49,420
当期純利益				208,754
自己株式の取得				269,987
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,947	28,681	21,733	21,733
当期変動額合計	6,947	28,681	21,733	88,920
当期末残高	42,693	32,252	74,945	8,009,830

当事業年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,527,829	794,109	1,355,229	2,149,338	27,232	1,573,556	1,600,788	1,343,072	7,934,885
当期変動額									
剰余金の配当					4,607	50,686	46,078		46,078
当期純利益						300,201	300,201		300,201
自己株式の取得								199,985	199,985
自己株式の処分			517	517				12,353	11,835
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	517	517	4,607	249,514	254,122	187,632	65,972
当期末残高	5,527,829	794,109	1,354,711	2,148,821	31,839	1,823,071	1,854,911	1,530,704	8,000,858

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42,693	32,252	74,945	8,009,830
当期変動額				
剰余金の配当				46,078
当期純利益				300,201
自己株式の取得				199,985
自己株式の処分				11,835
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,912	45,002	46,915	46,915
当期変動額合計	1,912	45,002	46,915	19,057
当期末残高	40,780	12,750	28,029	8,028,887

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が2～18年、機械及び装置が5～10年、工具、器具及び備品が3～20年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

振当処理の要件を充たす為替予約取引については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
デリバティブ取引（為替予約取引）
- ・ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替変動に伴うリスクの軽減を目的に、社内規程に従い、通貨に係るデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	51,369

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積りの算出方法

将来減算一時差異および繰越欠損金に対しては、将来の収益力に基づく課税所得およびタックス・プランニング等により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。近い将来の経営環境については、翌事業年度の計画および中期経営計画を基礎として検討しております。

見積りの算出に用いた主な仮定

課税所得の見積りについては、将来の商品および製品の販売数量の見込み等を織り込んだ事業計画を基礎として見積られております。新型コロナウイルス感染症の影響については、日本国内・国外ともに今後の感染の拡大および収束時期を正確に予測することは困難ですが、翌事業年度では徐々に感染状況が沈静化し、世界経済は回復に向かうものの、2019年以前の水準にまでは至らないという仮定の下に算出しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症や災害の影響を含む経済状況の変動等により、当初の見積りに用いた仮定に変化が生じた場合は、将来の課税所得の見積りを見直す必要が生じます。その結果、回収が見込めなくなった繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた91,628千円は、「未収入金」30,635千円、「その他」60,992千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。当社では、当該感染症の感染拡大はワクチンの追加接種をはじめとする各国の政策等により徐々に収束に向かい、社会活動や経済活動への影響も翌事業年度末に向けて緩やかに回復していくものと仮定し、固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りおよび判定を行っております。

なお、今後、実際の推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
投資有価証券	6,727千円	9,021千円

上記資産には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されておりますが、担保に係る債務はありません。

2 保証債務等

他社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。

保証先	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
アルテック新材料株式会社	637,740千円	1,563,059千円
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	34,231	46,382
PT.ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	6,609	7,128
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	154,511	136,446
愛而泰可新材料(武漢)有限公司	221,199	52,301
計	1,054,291	1,805,317

上記には、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co.,Ltd及びSMSB Co.,Ltdの連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO.,LTDへの出資額等に関する保証3,472千円(12,016千円)(前事業年度は3,472千円(12,224千円))を含めております。

3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
短期金銭債権	33,281千円	242,159千円
短期金銭債務	210,506	306,508

4 貸出コミットメント

当社は、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引金融機関4社(前事業年度は4社)との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
貸出コミットメント総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日)
売上高	14,982千円	22,414千円
仕入高	1,541,646	1,558,488
その他の営業取引高	6,464	6,464
営業取引以外の取引高	72,444	301,506

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度60%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度40%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日)
給料及び手当	718,343千円	725,552千円
賞与	211,195	220,837
減価償却費	44,028	36,731

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日)
工具、器具及び備品	689千円	3,188千円

4 関係会社株式評価損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日)
バイファン・アルテック株式会社	- 千円	40,868千円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	3,000千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日)
機械及び装置	- 千円	47千円
工具、器具及び備品	113	22
計	113	70

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式349,233千円、関係会社出資金3,773,463千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式338,101千円、関係会社出資金3,773,463千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
繰延税金資産		
未払費用	65,198千円	77,322千円
未払事業税	8,352	8,638
貸倒引当金	1,377	-
商品評価損	17,684	17,117
短期貸付金	18,218	19,596
未払金	3,282	3,777
減価償却超過額	5,458	5,067
土地	654	654
投資有価証券評価損	12,612	12,612
関係会社株式評価損	81,126	93,640
関係会社出資金評価損	1,032,275	1,032,275
税務上の繰越欠損金	37,290	2,995
その他	14,575	22,222
繰延税金資産小計	1,298,107	1,295,920
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,687	506
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,183,761	1,213,641
評価性引当額小計	1,187,449	1,214,148
繰延税金負債との相殺	46,890	30,402
繰延税金資産の純額	63,767	51,369
繰延税金負債		
未収配当金	961	1,069
繰延ヘッジ損益	14,439	-
株式等評価差額金	29,789	29,333
その他	1,700	-
繰延税金負債小計	46,890	30,402
繰延税金資産との相殺	46,890	30,402
繰延税金負債合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	15.7
住民税均等割	2.6	1.8
繰延税金資産に係る評価性引当額	9.7	6.2
外国法人税等	-	5.4
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	30.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年2月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	16,556	763	-	2,192	15,126	57,319
	機械及び装置	12,234	13,668	47	1,898	23,956	7,494
	車両運搬具	5,322	-	-	1,680	3,641	3,081
	工具、器具及び備品	145,368	34,615	14,494	39,371	126,116	268,564
	土地	0	-	-	-	0	-
	リース資産	1,700	-	-	1,359	340	18,120
	建設仮勘定	8,807	35,232	44,040	-	-	-
	計	189,988	84,278	58,582	46,503	169,181	354,581
無形 固定 資産	ソフトウェア	13,173	5,490	-	5,679	12,983	170,351
	電話加入権	4,478	-	-	-	4,478	-
	計	17,651	5,490	-	5,679	17,461	170,351

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,500	-	4,500	-
受注損失引当金	399	10,086	399	10,086

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	当社の「株式取扱規程」に定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.altech.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 剰余金の配当を受ける権利
3. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
4. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第45期（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）2021年2月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年2月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第46期 第1四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）2021年4月14日 関東財務局長に提出

第46期 第2四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月14日 関東財務局長に提出

第46期 第3四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年2月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年2月1日 至 2021年2月28日）2021年3月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年3月1日 至 2021年3月31日）2021年4月9日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年4月1日 至 2021年4月30日）2021年5月11日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年5月1日 至 2021年5月31日）2021年6月7日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年6月1日 至 2021年6月30日）2021年7月9日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年7月1日 至 2021年7月31日）2021年8月12日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年8月1日 至 2021年8月31日）2021年9月10日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年10月1日 至 2021年10月31日）2021年11月9日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年11月1日 至 2021年11月30日）2021年12月9日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年1月1日 至 2022年1月31日）2022年2月9日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年2月25日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

三 浦 貴 司

指定社員
業務執行社員

公認会計士

猿 渡 裕 子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商社事業の売上高に係る期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、会社の連結損益計算書に計上されている売上高13,860,941千円のうち、商社事業の売上は8,502,233千円と全体の61%を占めている。</p> <p>商社事業における売上高は、主として産業機械・機器等の販売である。</p> <p>会社の取り扱っている製品分野は広く、様々な産業機械・機器等の販売について、顧客の検収時点において収益を認識している。</p> <p>顧客による検収は、産業機械・機器等が顧客に引き渡され、据付作業や試運転等の検収に必要な確認手続が完了した時点で行われるが、予定通りに検収が完了しないこともある。</p> <p>産業機械・機器等の販売は、1件当たりの売上高が大きいため、予定通りに検収が完了しないことにより、売上高が計上されない場合には、会社の業績目標の達成に大きな影響を与える可能性があり、売上高に係る期間帰属については慎重な検討が必要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、商社事業の売上高に係る期間帰属の適切性について重点的に検証を行う必要があると判断し監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、商社事業の売上高に係る期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業機械・機器等の販売に係る売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 当期に売上高が計上されている取引からサンプルを抽出し、契約書、出荷証憑及び検収書などの証憑の閲覧を行った。 期末日前後に売上高が計上されている取引について、検収書に記載されている検収日と売上高計上日との照合を行った。 期末日後の返品取引について、返品理由の合理性の検討を行った。 期末日を基準日とした売上債権に係る残高確認を行った。 期末日後に追加コストが発生した又は発生が予定される取引について、営業担当者へのヒアリングや契約書及び見積書などの証憑の閲覧を行うことにより、当期に売上高を計上する妥当性の検討を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルテック株式会社の2021年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アルテック株式会社が2021年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

三浦貴司

指定社員
業務執行社員

公認会計士

猿渡裕子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商社事業の売上高に係る期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商社事業の売上高に係る期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。